

令和4年度第1回越谷市文化財調査委員会

日 時 令和4年4月25日(月)午後2時～
会 場 越谷市役所第三庁舎5階 会議室6

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について

(2)文化財保護事業計画について

4 そ の 他

5 閉 会

— 越谷市文化財調査委員名簿 —

(任期:令和3年8月1日～令和5年7月31日)

(50音順 敬称略)

No.	氏名	所属・役職等	性別	任期
1	いた がき とき お 板 垣 時 夫	埼玉県文化財保護協会 副会長	男	R5.7.31 まで (再任)
2	か とう こう いち 加 藤 幸 一	元越谷西特別支援学校 教諭	男	R5.7.31 まで (新任)
3	すず き てる こ 鈴 木 照 子	NPO法人博物館活動支援センター 理事	女	R5.7.31 まで (再任)
4	たか さき こう じ 高 崎 光 司	元埼玉県立越ヶ谷高等学校 教諭	男	R5.7.31 まで (再任)
5	はし もと ゆういちろう 橋 本 雄 一 郎	越谷市立平方小学校 主幹教諭	男	R5.7.31 まで (再任)
6	はやし たかし 林 貴 史	久喜市文化財保護審議会 委員	男	R5.7.31 まで (新任)
7	や ぐち たか えつ 矢 口 孝 悦	元羽生市教育委員会 事務局職員	男	R5.7.31 まで (再任)

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

①文化財の指定及び解除に関すること

特になし

②埋蔵文化財の発掘に関すること……………【資料1】

試掘調査を5か所、工事立会2か所、発掘調査を3か所実施。

ア)試掘調査

試掘調査5か所、工事立会2か所。いずれも遺構の確認はなし。

イ)発掘調査

- ・西大袋土地区画整理事業に伴う大道遺跡の発掘調査を3か所、510㎡調査を実施。古代・近世の溝・土坑を確認。
- ・発掘調査No.2地点において、平成30年度から継続して確認出来ていた深さ約2・5mの大溝より、14世紀代の遺物を初めて確認。また、No.3地点において平安期の地形の落ち込みを確認。

ウ)出土遺物の保存処理

- ・東方西口遺跡出土の木製品(小刀木製柄・木製椀)2点と鉄製品(小刀刃部)1点の保存処理を実施した。

③無形文化財の助成に関すること

特になし

④指定文化財の修理復旧又は滅失、き損防止の措置に関すること……………【資料2】

越谷市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、1件の事業に対し補助金を交付した。

- ・市指定文化財「久伊豆神社の社叢」樹木診断及び台帳作成事業へ1,435,000円

⑤指定文化財の現状変更の許可及び環境の保全のため必要な施設の勧告に関すること

特になし

⑥指定文化財の買収に関すること

特になし

⑦文化財の出品公開に関すること……【資料2】

指定文化財の所有者による有形文化財(彫刻)の開帳が計4回行われた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、例年7月に実施されている民俗行事「下間久里の獅子舞」は中止となり、「北川崎の虫追い」は関係者のみでの小規模開催となった。

⑧その他、文化財の保存及び活用に関し必要と認める事項

< ⑧—1 文化財調査委員会に関する事 >

(1)文化財調査委員に関する事

令和3年8月に委嘱式及び第1回会議を実施した。

第2回会議は、令和4年2月18日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年2月17日付書面にて事業報告を行った。

区分	開催日など	内容
第1回会議	令和3年8月4日	越谷市文化財調査委員委嘱式 <報告1>文化財保護事業結果について <報告2>文化財保護事業計画について
活動報告	令和4年2月17日	<報告>平成3年度文化財保護事業結果について(令和3年12月末現在)

< ⑧—2 文化財の施設管理に関する事 >

(1)大間野町旧中村家住宅の国登録有形文化財への登録について

【資料3】

令和3年10月14日、保存民家「大間野町旧中村家住宅」の^{おもや}主屋、^{なや}納屋、^{どぞう}土蔵、^{いしぐら}石蔵、^{みたけしゃ}御嶽社、^{ながやもん}長屋門の6件が国の登録有形文化財(建造物)に登録された。
これにより、本市の登録有形文化財数は12件(令和4年4月1日現在)。

(2)施設管理に関する事

(A)施設修繕など

大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅において、修繕を実施し、適切な管理に努めた。

施設名	区分	内容
大間野町 旧中村家住宅	修繕	【納屋床修繕】 ・既存床の補強及び沈みの解消 【主屋窓ガラス修繕】 ・鳥が衝突し割れた窓ガラス(ケンガラス)の交換修繕
旧東方村 中村家住宅	修繕	【敷地内の排水改善】 ・北側スロープ部排水溝の勾配調整(床付け) ・管理棟下屋根雨どい付け替え ・園庭排水改善 ・長屋門前ソイル舗装部分排水溝切 【薬医門袖塀控え柱修繕】 ・経年劣化で割れた控え柱の交換修繕

(B)施設の利活用……【資料4】

大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅の公開・活用は、徹底した感染防止対策を講じながら実施している。

施設を活用した主催事業の実施にあたっては、参加者が安全な距離を保って参加できるよう定員を制限し、事業の内容に応じて座席の配置を工夫している。

【入館者実績】

施設名	項目	開館日	入館者	入館料
大間野町	R3 実績	308 日	1,350 人	85,400 円
旧中村家住宅	前年度比	132 日	486 人	43,200 円
旧東方村	R3 実績	308 日	3,403 人	140,620 円
中村家住宅	前年度比	133 日	1,958 人	68,280 円

【活用事業】

施設名	学校利用	主催事業等
大間野町旧中村家住宅	4 校 207 人	7 事業 169 人
旧東方村中村家住宅	2 校 174 人	9 事業 353 人

★新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業:4 回

< ⑧—3 文化財調査事業に関すること >

(1)文化財基礎調査 ……【資料5】

・越ヶ谷秋まつり関係(民俗行事の調査)

文化財指定に向けた調査として、民俗行事に精通した団体へ業務委託をして、①行事に参加する関係団体への聞き取り調査、②専門機関(埼玉県立文書館など)での文献調査を実施し、『越ヶ谷秋まつり調査概報 一』を刊行した。

(2)諸家文書調査

市史編さん当時に所在を確認し、目録を作成したのち所有者へ返却(現地保存)となった史料の所在確認及び再整理を行った。

(A)所有者:蒲生 中野家

(B)目録点数:471 点

(C)内 容：市史編さん当時に目録化した古文書類160点を預かり、埃取り、目録の更新、保存方法の更新(中性紙封筒・中性紙箱への入替)を行った。

また、当時目録化されていない資料311点もあり、追加で整理後、目録化して所有者へ返却した。

< ⑧—4 文化財の普及に関すること >

(1)「郷土資料館のあり方」検討

(A)「郷土資料館のあり方」とは

越谷市の文化財保護の現状を把握し、郷土資料館に求められる「施設の機能」や方向性を検討するもので、本市の歴史や地理、生活環境、民俗などの特徴や把握している資料を踏まえた施設の規模や立地、機能などに関する点を整理するものです。

(B)令和3年度の検討項目

No.	検討項目	対象	結果
1	中核市及び近隣市町村の博物館・郷土資料館について調査	・全国の中核市 ・近隣市町村	①比較対象とする中核市を地域的・歴史的背景が近いエリアに限定する ②近隣市町村は埼玉県東部地域を中心に、宿場町や河川など、歴史的・自然的背景が近い自治体とする。
2	市内各地区の展示及び保存可能な歴史資料などの調査	『越谷市史』等の既存の報告。	主に、古文書などの諸家文書、石造物、民俗行事について検証。それぞれ市史編さん事業以降の現状が正確に把握できていないため、引き続き整理を行う。

(2)文化財講演会の開催

令和4年2月に令和3年度文化財講演会「越谷市ゆかりの画家～斎藤豊作・倉田弟次郎～」を開催予定だったが、共催団体との協議により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和4年度に延期となった。

なお、令和2年度文化財講演会の代替事業として令和3年2月に実施予定だったが中止となった「お話し会『越谷市内の古刹を訪ねる』」については、令和3年7月に開催した。

【事業の概要】

事業名	開催日	参加人数	内容など	備考など
【延期】 越谷市文化財講演会	2/11(祝)	- (申込者 55人)	テーマ:「越谷市ゆかりの画家～斎藤豊作・倉田弟次郎」 講師:埼玉県立近代美術館職員 佐藤 あゆか氏	(定員)70人 NPO 法人越谷市郷土研究会共催
【開催】 お話し会「越谷市内の古刹を訪ねる」	7/4(日)	17人	市内の本堂のあるお寺を全て見て回った講師が、それぞれのお寺で発見したことや不思議、見所などについて写真とともに紹介した。	(定員)20人 NPO 法人越谷市郷土研究会共催

(3)越谷市文化財ボランティア活動(在宅活動実施・新規募集なし)

令和2年度の登録者29名に対し、継続の意向確認及びアンケート調査を実施し、29名全員が継続を希望した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規募集は行わず、在宅でできる活動として、デジタルアーカイブでの公開を目指し、教育委員会で刊行し、現在絶版となっている『越谷の歴史物語』『越谷ふるさと散歩』のテキスト化(本文入力作業)について、希望者をつのり実施した。

(4)指定文化財所有者に文化財保存謝礼を支出

指定文化財所有者及び保存団体に対し一年間の保存・維持管理等に係る経費の一部として補助を行った。

指定数	対象件数	決算額
73件	64件	544,000円

(5)文化財に係る情報発信……【資料6】

市域の歴史・文化財等について話題を提供するため、毎月1号程度のペースで情報発信チラシ「古民家だより」を発行。情報発信の方法は、市ホームページへの掲載のほか、大間野町旧中村家住宅・旧東方村中村家住宅での掲示、市立図書館での配架を行っている。

令和3年度は第30号から第41号までを発行。

市ホームページの閲覧数 4,103件

区分	内容
発行号数	第30号(令和3年4月28日)～第41号(令和4年3月29日)
閲覧数	4,103件(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(6)社会体験チャレンジの受け入れ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会体験チャレンジ事業は中止となった。

< ⑧—5 文化財資料等整備に関する事 >

(1) デジタルアーカイブの検討

デジタルアーカイブシステム構築・運用に係る仕様の作成や契約手法の検討を行い、令和4年度デジタルアーカイブ導入の準備を行った。また、公益財団法人図書館振興財団が実施する助成事業に申請し、システム構築の財源確保に努めた。

(2)資料の寄贈受領……【資料7】

市内旧家などから3件の寄贈を受領。

No.	寄贈品	種類	寄贈者	数量
1	三野宮卯之助顕彰碑	石碑	越谷ロータリークラブ	1
2	山崎家文書	古文書等	個人	一式
3	学校関係資料	写真など	市立西中学校	一式

(3)保存資料の燻蒸及び脱酸性化処理

市史編さん当時に収集した資料や近年寄贈いただいた資料の燻蒸及び脱酸性化処理を継続的に実施しており、令和3年度は新たに寄贈を受けた資料(文書保存箱10箱中5箱分)のくん蒸及び行政文書14点の脱酸性化処理を実施した。

(4)収集済み写真整理

市史編さん当事に収集したプリント済み写真及びネガの整理を行った。

(5)公文書の選別・収集

保存年限の過ぎた公文書を対象に、廃棄文書目録から一次選別作業を行い、二次選別に繋げた。

(2)文化財保護事業計画について〔令和4年度に実施する予定の事業〕

①文化財の指定及び解除に関すること

特になし

②埋蔵文化財の発掘に関すること

ア)試掘調査

埋蔵文化財包蔵地などでの開発に対し実施する

イ)発掘調査

・西大袋土地区画整理事業に伴う大道遺跡の発掘調査1か所を実施する

・個人専用住宅建設に伴う海道西遺跡の発掘調査の実施

ウ)報告書刊行

・保育所建設工事に伴い平成29年度と令和元年度に発掘調査を実施した東方西口遺跡の報告書を刊行する。

エ)出土遺物の保存処理

③無形文化財の助成に関すること

特になし

④指定文化財の修理復旧又は滅失、き損防止の措置に関すること

越谷市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき、1件の事業に対し補助金の交付を予定している。

・越谷市指定「久伊豆神社の社叢」樹木診断及び台帳作成事業へ

1,125,000 円

⑤指定文化財の現状変更の許可及び環境の保全のため必要な施設の勧告に関すること

特になし

⑥指定文化財の買収に関すること

特になし

⑦文化財の出品公開に関すること

指定文化財の所有者による有形文化財(彫刻)の開帳が4回、保持団体による民俗行事が2回実施される予定。

⑧その他、文化財の保存及び活用に関し必要と認める事項

< ⑧-1 文化財調査委員会に関する事 >

(1)文化財調査委員に関する事

文化財調査委員会の活動は、年3回の会議開催を予定している。

- ・第1回会議：令和4年4月25日(月)
- ・第2回会議：令和4年10月頃
- ・第3回会議：令和5年2月頃

< ⑧-2 文化財の施設管理に関する事 >

(1)施設管理に関する事

(A)施設修繕など

大間野町旧中村家住宅において4件の施設修繕を予定。

修繕箇所	修繕内容
主屋壁	令和3年10月7日に発生した千葉県北西部を震源とする地震により、主屋の壁6ヶ所に亀裂が生じ、一部屋分の京壁が浮いてしまったため、修繕を行う。
長屋門下り棟鬼瓦	長屋門北西の鬼瓦が落下しており、その他の瓦も落下の危険性があるため、鬼瓦を再設置し下り棟のずれを直す修繕を行う。
北側施設名看板	経年劣化で板面の文字が薄くなり判読しにくいことから、板面の修繕を行う。また、大間野町旧中村家住宅が令和3年度に国登録有形文化財(建造物)に登録されたため、新たな板面には文化財名称を記載する。
主屋受付コンセント	主屋受付内のコンセント差込口が経年劣化で壁から外れそうになっているため、交換修繕を行う。



(B)施設の利活用……【資料 8】

大間野町旧中村家住宅及び旧東方村中村家住宅を利用して伝統文化体験講座や各種パネル展示などを実施する。

大間野町旧中村家住宅		
No.	内容	回数
1	伝統文化体験講座	6回
2	学校見学	随時
3	その他の施設利用	随時

旧東方村中村家住宅		
No.	内容	回数
1	伝統文化体験講座	7回
2	学校見学	随時
3	防災フェス	6月
4	エコウィーク	10月
5	その他の施設利用	随時

(C)高木剪定(県道側)

大間野町旧中村家住宅の屋敷林のうち、敷地北側の高木の剪定。概ね3年に一度実施。県道蒲生岩槻線へ出ている高木の剪定。

(D)施設パンフレットの作成

大間野町旧中村家住宅が国登録有形文化財に登録されたこと受け、文化財建造物としての特徴や魅力を解説するパンフレットを新たに作成する。

部数:20,000部

< ⑧—3 文化財調査事業に関すること >

(1)文化財基礎調査

(A)「越ヶ谷秋まつり」調査

各町会の祭りの準備及び当日の様子などの調査を行います。

(B)石造物調査……【資料9】

市史編さん事業で調査され、『越谷市金石資料集』『越谷市史』で報告されている石造物は社会状況の変化や世代交代などによる価値観の変化等により失われつつあることから、報告資料の現状確認を行うとともに、編さん事業以降の各種調査・文献などで新たに報告されている資料の調査を行います。

また、現地にて所在を把握していない石造物を確認した場合は追加で調査を行います。

(C)諸家文書調査

市史編さん当時に確認した諸家文書のうち、所有者へ返却したものの現状確認を行います。

< ⑧—4 文化財の普及に関すること >

(1) デジタルアーカイブ事業

市が所有する歴史資料等の知的資産をデジタル化し、インターネット上で公開するためのデジタルアーカイブシステムを構築する。

(2) 郷土資料館のあり方検討……【資料10】

本市における文化財の調査・保存・活用事業の拠点となる郷土資料館のあり方を検討するため、本市と地域的・歴史的背景が近い中核市及び近隣市町村の博物館・郷土資料館を対象に、施設の特色や規模、重視している活動、現状及び課題などを調査する。

(3) 文化財ボランティア活動の実施

文化財ボランティアに登録されている29名に登録・活動継続に関する意向調査を行った上で、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、在宅でできる活動を実施する。

(4) 文化財講演会の開催

令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期とした文化財講演会「越谷市ゆかりの画家～斎藤豊作・倉田弟次郎」を令和4年7月に開催する。

事業名	開催日	定員	内容など
越谷市文化財講演会	7/9(土)	110人	テーマ:「越谷市ゆかりの画家～斎藤豊作・倉田弟次郎～」 講師:埼玉県立近代美術館職員 佐藤あゆか氏 共催:NPO 法人越谷市郷土研究会

(5) 文化財説明板の設置・修繕

経年劣化によりひび割れや退色が生じている市指定文化財「一乗院の建具」、「徳川家康の夜具」、「山門」の説明板の修繕を行う。

(6) 社会体験チャレンジの受け入れ

学校からの申込みにより随時実施予定。

< ⑧—5 文化財資料等整備に関する事 >

(1) 諸家文書の整理

令和3年度に寄贈を受けた山崎家文書の燻蒸及び目録作成を実施。実施方法は民間業者へ委託して実施。

(2) 収集済み写真整理

市史編さん当事りに収集したプリント済み写真及びネガの整理を行う。

(3) 公文書の選別・収集

保存年限の過ぎた公文書を対象に、廃棄文書目録から一次選別作業を行い、二次選別に繋げる。

3 報告事項

(1) 文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

②埋蔵文化財の発掘に関すること

ア) 試掘調査

<試掘調査>

No.	遺跡名など	場所	調査期間	目的	結果
1	越ヶ谷御殿跡	御殿町	R3.6.7	個人専用住宅建設	遺構なし
2	遺物表採付近	増林地内	R3.8.25	個人専用住宅建設	遺構なし
3	一番遺跡	越ヶ谷 1700 付近	R3.11.10	個人専用住宅建設	遺構なし
4	No.2 遺跡	大相模一丁目	R4.1.12、13	個人専用住宅建設	遺構なし
5	遺物表採付近	大泊地内	R4.3.14	個人専用住宅建設	遺構なし

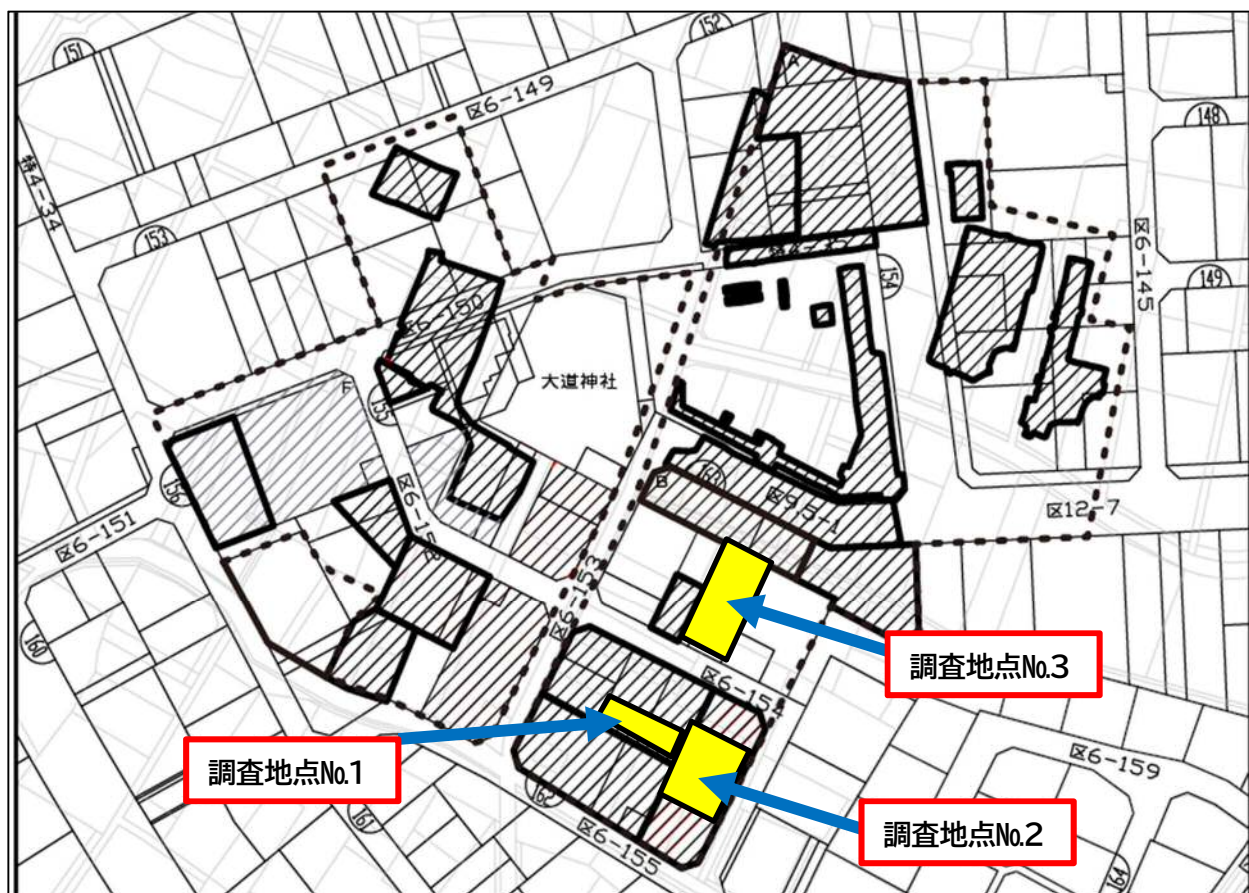
<工事立会>

No.	遺跡名など	場所	調査期間	原因	結果
1	越ヶ谷御殿跡	御殿町	R3.6.7	ガス管設置	遺構なし
2	海道西遺跡	大林	R4.2.10	電柱の移設	遺構なし

イ) 発掘調査

<発掘調査>

No.	遺跡名	場所	調査期間	面積	結果
1	大道遺跡	西大袋土地区画 整理事業 162 街区 2・3 画 地	R3.5.6 ～6.15	160 m ²	調査区北西から続く大溝を 確認。溝の上層（肩部分）か ら焙烙などを確認。 R2 年度調査で確認した平 安期の落ち込みはこの調査区 では確認されなかった。
2		西大袋土地区画 整理事業 162 街区 4 画地	R3.9.8 ～11.26	150 m ²	これまで確認されていた大 溝中より、14 世紀代の遺物を 新たに確認。
3		西大袋土地区画 整理事業 163 街区 32～34 画地	R3.11.4 ～ R4.2.28	200 m ²	<u>(1) 江戸時代</u> 江戸時代でも 2 時期がある と思われる。後半と思われる 土坑からは足袋などの中敷き と思われる革製品が出土。 <u>(2) 平安時代</u> 平安時代には調査区全体と して北から南に向かって地形 が落ち込んでいる。現地表面 から少なくとも約 2.7mは落 ち込むことが判明した。



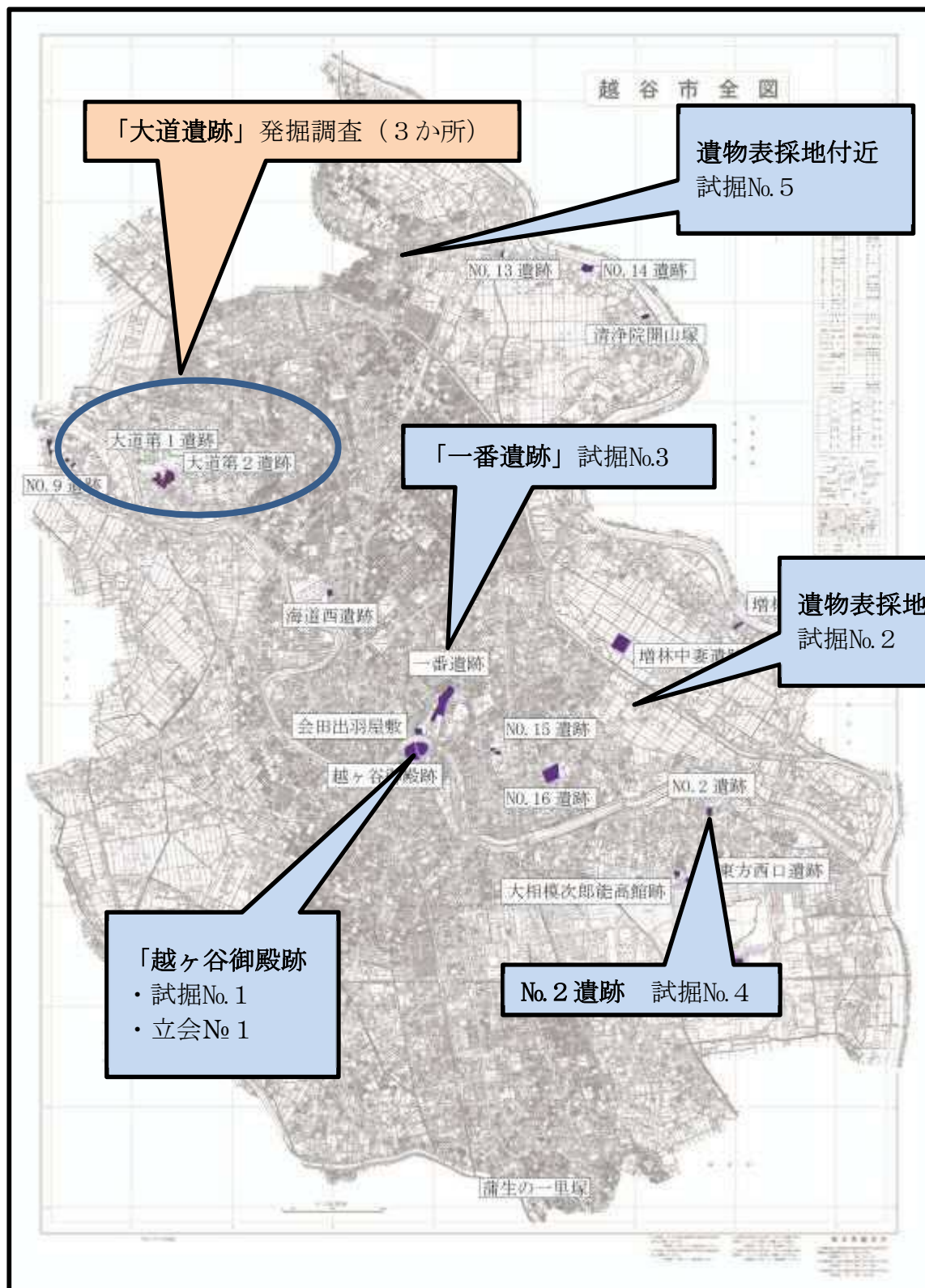
ウ) 出土遺物の保存処理

東方西口遺跡出土の木製品（小刀木製柄・木製椀）2点及び鉄製品（小刀刃部）の保存処理を実施。



①真空凍結乾燥法による木製品の保存処理 ②脱塩処理による小刀刃部の保存処理

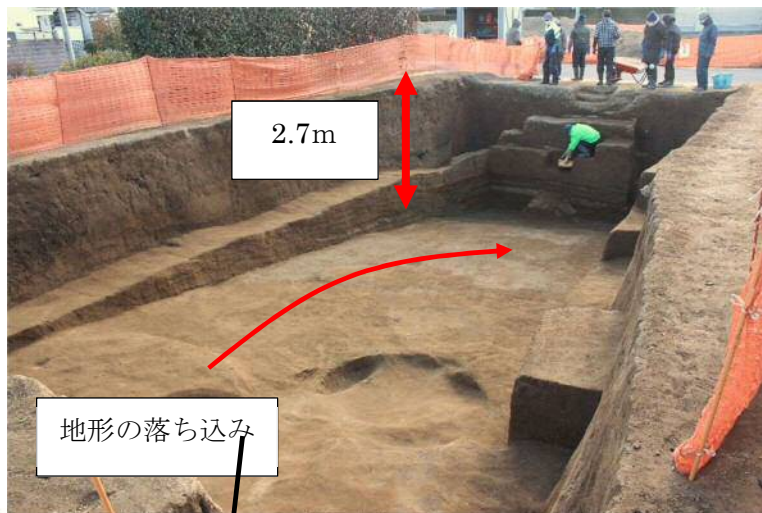
埋蔵文化財包蔵地地図（試掘・発掘地点）



【発掘調査 地点3の概要】

① 今回の調査区と過去の調査の関係(地形の落ち込み)

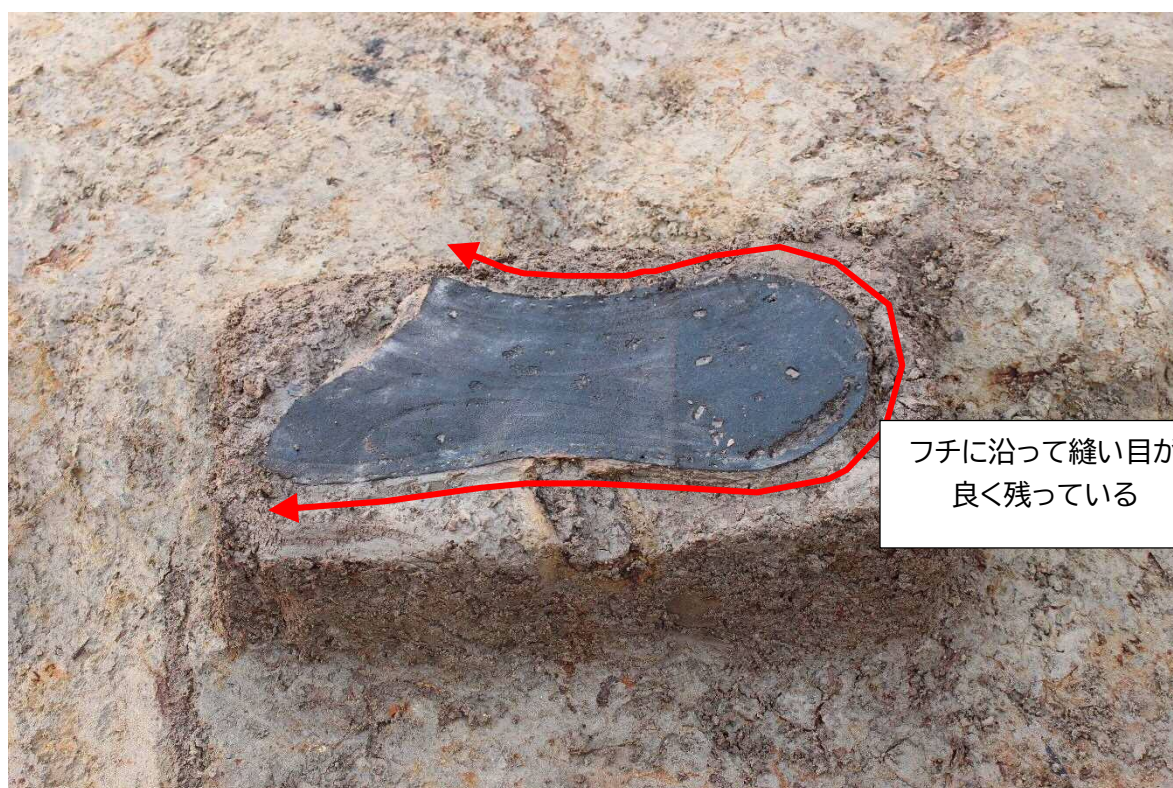
令和3年度調査



② 調査写真



調査区全景写真(右が北)(1層目江戸時代)





調査区全景写真(右が北)(2層目平安時代)



平安時代の地形落ち込み遺物出土状況
(タワー状に残っている部分に遺物が乗っている＝その深さで遺物が出土した)



平安時代の地形
落ち込み遺物出土状況



平安時代の地形
落ち込み遺物出土状況



平安時代の地形
落ち込み遺物出土状況

3 報告事項

(1) 文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

④指定文化財の修理復旧又は滅失、き損防止の措置に関すること

No.	指定区分	文化財名	内容	事業費補助額
1	市	久伊豆神社の社叢	社叢内の樹木診断及び台帳の作成（3ヵ年事業の2年目）	総事業費：2,870,000円 市補助：1,435,000円

⑦文化財の出品公開に関すること

【所有者・保持団体による公開】

No.	指定区分	文化財名	所有者 保持団体	公開日	備考
1	県	木造伝正観音菩薩坐像	林泉寺	4月18日（日）	—
2	県	下間久里の獅子舞	下間久里 獅子舞連中	7月18日（日）	中止
3	県	北川崎の虫追い	北川崎自治会	7月24日（土）	公開中止 （規模縮小）
4	国	木造地蔵菩薩 立像	浄山寺	8月24日（火）	—
5	国	木造地蔵菩薩 立像	浄山寺	R4年2月24日（木）	—
6	市	木造阿弥陀如来 坐像	清浄院	R4年3月19日（土） ～ 21日（祝）	

【所有者・保持団体以外による公開】

指定区分	文化財名	所有者 保持団体	公開日 公開期間	場所	内容
—	青い目の人形	越谷市（大沢小学校）	3/23～ 5/16	埼玉県立 歴史と民俗 の博物館	NHK 大河ドラマ特別展 「青天を衝け～渋沢栄一 のまなざし」

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

< ⑧—2 文化財の施設管理に関すること >

(1)大間野町旧中村家住宅の国登録有形文化財への登録について

登録日：令和3年10月14日（官報告示日）

No.	建物	建築年代等	登録基準
1	主屋	大正3年／平成15年改修	①国土の歴史的景観に寄与しているもの
2	納屋	明治21年／平成15年改修	①国土の歴史的景観に寄与しているもの
3	土蔵	明治27年／平成13年改修	②造形の規範となっているもの
4	石蔵	昭和前期／平成13年改修	①国土の歴史的景観に寄与しているもの
5	御嶽社	大正前期	②造形の規範となっているもの
6	長屋門	明治19年／平成15年改修	①国土の歴史的景観に寄与しているもの

<登録基準>

文化財保護法に基づき、建築後50年を経過している建造物で、次のいずれかの基準に当てはまるものが対象となる。

- ①国土の歴史的景観に寄与しているもの
- ②造形の規範となっているもの
- ③再現することが容易でないもの

【本市の登録有形文化財数】

(令和4年4月1日現在)

登録年月	場所など	登録物件	件数
平成27年11月	木下半助商店	「店舗及び土蔵」(明治後期) 「石蔵」(明治42年) 「主屋」(大正6年頃) 「稲荷社」(大正6年頃)	4件
平成31年3月	旧大野家住宅	「主屋」(明治38年頃) 「土蔵」(明治中期)	2件
令和3年10月	大間野町旧中村家住宅	「主屋」(大正3年) 「納屋」(明治21年) 「土蔵」(明治27年) 「石蔵」(昭和前期) 「御嶽社」(大正前期) 「長屋門」(明治19年)	6件
計			12件

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

< ⑧—2 文化財の施設管理に関すること >

(2)施設管理に関すること

(B)施設の利活用

【入館者実績】

a 対象施設

No.	名称	所在地
1	越谷市保存民家「大間野町旧中村家住宅」	大間野町 1-100-4
2	越谷市指定有形文化財「旧東方村中村家住宅」	レイクタウン 9-51
3	文化財資料保管庫（旧荻島公民館）	大字南荻島 185-1

b 入館者実績（単位：人）

	入館者数 合計	内 訳								
		一 般				小中学生				未就 学児 (無料)
		通常	減額	免除	小計	通常	減額	免除	小計	
大間野	1,350	813	5	178	996	77	0	223	300	54
前年比	486	406	2	106	514	50	0	▲101	▲51	23
東方	3,403	1,322	25	1,376	2,723	143	1	289	433	247
前年比	1,958	642	11	1,080	1,733	71	▲1	51	121	104
前年比 合計	2,444	1,048	13	1,186	2,247	121	▲1	▲50	70	127

c 入館料実績

	開館日数	入館者数 (免除含む)	一般 (減額含む)	小中学生 (減額含む)	入館料合計
大間野	308 日	1,350 人	818 人 81,550 円	77 人 3,850 円	85,400 円
前年比	132 日	486 人	408 人 40,700 円	50 人 2,500 円	43,200 円
東方	308 日	3,403 人	1,347 人 133,450 円	144 人 7,170 円	140,620 円
前年比	133 日	1,958 人	653 人 64,750 円	70 人 3,530 円	68,280 円
前年比 合計	265 日	2,444 人	1,061 人 105,450 円	170 人 6,030 円	111,480 円

【活用事業】

D 学校利用実績

【大間野町旧中村家住宅】

No.	事業名	開催日	学校名	参加人数
1	社会科見学	令和3年10月7日	北越谷小学校 4年生	49人
2	社会科見学	令和3年11月2日	春日部市立牛島小学校 3年生	71人
3	まちたんけん	令和3年11月17日	大間野小学校 2年生	42人
4	社会科見学	令和3年12月15日	新方小学校 3年生	45人
計				207人

【旧東方村中村家住宅】

No.	事業名	開催日	学校名	参加人数
1	社会科見学	令和3年5月11日	東中学校特別支援学級	15人
2	社会科見学	令和4年1月13日	千間台小学校 3年	159人
計				174人

<見学風景>

大間野町旧中村家住宅



旧東方村中村家住宅



<主催事業など実績>

【大間野町旧中村家住宅】

事業名	開催日	参加人数	内容など	備考など
①展示「市域の火災と人々」	7/22(木)～29(木) (7日間)	45人	越ヶ谷地域で発生した江戸期から明治以降の火災をとりあげ、火災の状況と復興への取組を紹介。	
②木目込み人形作り	10/17(日)	10人	令和4年の干支である「寅」の人形を作成。	(定員)9名 NPO 法人越谷市郷土研究会共催
③ネオステンド・アート(樹脂工芸)の壁掛けづくり	10/24(日)	10人	樹脂液を混ぜた絵具を使って立体感のある壁掛けを作成。	(定員)6名 NPO 法人越谷市郷土研究会共催
④布ぞうり教室	11/7(日)	8人	細く裂いた古着等を編んで布ぞうりを作成。	(定員)6名 NPO 法人越谷市郷土研究会共催
⑤開館記念イベント	11/17(日)	76人	昔あそび体験や三ノ宮卯之助にちなんだ力持ち大会、折りたたみ椅子作りなどを行った。	NPO 法人越谷市郷土研究会共催 ※イベント開催時間を午前中とした
⑥折り紙教室	11/21(日)	6名	花や飛行機などの折り紙を作成。	(定員)6名 NPO 法人越谷市郷土研究会共催
⑦国登録文化財登録記念事業 昔のくらしを感じる講座「昔のくらしと古民家のづくり」	3/13(日)	14名	施設見学および市に寄贈される前の建物の写真などを見ながら、建物の特色や魅力、昔の生活やそれに伴う建築構造の特色などを紹介した。	(定員)15人

【旧東方村中村家住宅】

事業名	開催日	参加人数	内容など	備考など
①東武健康ハイキング協力事業	4/4（日） ～ 4/13（火） 10日間	926人	施設の無料開放	ハイキングは、東武トップツアーズ主催（越谷市観光協会協力）
②展示「中村家の女性たち」	7/9（金） ～ 7/11（日） 3日間	302人	旧東方村中村家から寄贈された古文書類を元に「中村家の女性たち」をテーマとした展示を実施。	東日本旅客鉄道主催の「駅からハイキング」と同日開催
③自分の絵巻物を作ろう	8/20（金）	9人	小学生を対象として身近なものを使って絵巻物を作り、持ち帰った。	（定員）8名
④見田方遺跡と勾玉づくり	8/21（土）	8人	小学生を対象として見田方遺跡出土の勾玉を観察したのち、キットを使って勾玉を作成。	（定員）8名 NPO 法人越谷ふるさとプロジェクト共催
⑤見田方遺跡と勾玉づくり	8/23（月）	4人	18歳以上を対象として見田方遺跡出土の勾玉を観察したのち、キットを使って勾玉を作成。	（定員）8名 NPO 法人越谷ふるさとプロジェクト共催
⑥レイクタウンエコウィーク協力事業	10/2（土） 10/3（日）	184人	レイクタウンエコウィーク開催期間中の施設の無料開放およびエコに関する展示「心を包む和の文化『風呂敷』」を実施。	主催）エコウィーク実行委員会
⑦昔のおもちゃを作って遊ぼう	10/16（土）	6人	小学生を対象として竹を使った空気鉄砲やセミ笛などを作成。	（定員）8名 NPO 法人越谷ふるさとプロジェクト共催
⑧わら細工の鍋敷き作り	10/15（金）	8人	18歳以上を対象として、わら縄を使って鍋敷きを作成。	（定員）8名 NPO 法人越谷ふるさとプロジェクト共催
⑨どんぐり工作	11/20（土）	16人	どんぐりや木の枝を使って迷路等の作品を作成。	（定員）8名 NPO 法人越谷ふるさとプロジェクト共催

★ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業

事業名	時期	開催場所
①防災フェス協力事業 （旧東方村中村家住宅の無料開放・防災に係る展示）	5月	旧東方村中村家住宅
②開館記念 「秋のお茶会」	10月	旧東方村中村家住宅
③初夏のお茶会	6～7月	大間野町旧中村家住宅
④お茶会 （開館記念イベント内）	11月	大間野町旧中村家住宅

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

< ⑧—3 文化財調査事業に関すること >

(1)文化財基礎調査

No.	調査区分	件数	主な調査項目
1	民俗行事の調査	3	越ヶ谷秋まつり調査（久伊豆神社・越ヶ谷の木遣・古写真・文献調査）➡概要報告書作成 宮本町の注連縄作り、瓦首根稻荷神社の注連縄
2	埋蔵文化財立ち合い	2	埋蔵文化財立ち合い（越ヶ谷御殿跡・海道西遺跡）
3	諸家文書調査	2	蒲生中野家文書、山崎家文書
4	その他	25	大道遺跡出土品、木食観正碑、斎藤豊作・倉田弟次郎、饅頭屋絵画、市内小中学校所蔵資料
計		32	

<越ヶ谷秋まつり調査>

・『越ヶ谷秋まつり調査概報 一』の刊行

作成部数：400 部



目次

越ヶ谷秋まつり調査概報 一 ―古写真・久伊豆神社・木遣歌―

第一章 越ヶ谷秋まつり 5

第一節 概観 6

第二節 古写真と久伊豆神社・木遣歌 8

第三節 日先町遺跡の調査 15

◆ 久伊豆神社の概要 16

第二章 越ヶ谷秋まつり調査の経緯 19

第三章 越ヶ谷秋まつり調査の概要 20

第一節 調査の経緯 20

第二節 調査の概要 24

第三節 調査の成果 25

第四節 調査の今後の展望 26

第四節 越ヶ谷の木遣歌 41

第一節 越ヶ谷の木遣歌の由来 42

第二節 越ヶ谷の木遣歌の形態 42

第三節 越ヶ谷の木遣歌の歌詞 43

第四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 43

第五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第二十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第三十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第四十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第五十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第六十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第七十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第八十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十一節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十二節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十三節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十四節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十五節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十六節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十七節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十八節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第九十九節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

第一百節 越ヶ谷の木遣歌の演奏 44

<目次>

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

< ⑧—4 文化財の普及に関すること >

(5)文化財に係る情報発信

令和3年度「古民家だより」発行一覧（令和3年4月～令和4年3月まで）

号数	発行日	主な内容	主な掲載史料など
30号	R3.4.28	・幕末から明治初期の教科書を通して近代教育の黎明期を紹介	・幕末の寺子屋の教科書 ・明治初期の教科書
31号	R3.6.1	・大間野町旧中村家住宅をとりあげ、気候や季節への順応した生活様式や建築を紹介。 ・史料からわかる近世町村の成り立ちについて紹介	・大間野町旧中村家住宅 ・越ヶ谷瓜の蔓 ・大沢猫の爪
32号	R3.6.28	・東武鉄道から下流域の元荒川周辺に点在する史跡などを紹介	葛西用水の伏越、建長元年の板碑、越ヶ谷御殿跡、「相扶共済」の碑、瓦曾根溜井防水碑、溜井と河岸場、久伊豆神社、天嶽寺、大聖寺、旧東方村中村家住宅など
33号	R3.7.30	・旧東方村中村家で開催した「中村家の女性たち」展に関連し、幕末から昭和初期の中村家の女性4人をとりあげ、女性像の変化を紹介	・中村家の家譜 ・高等女学校時代の絵画
34号	R3.9.1	・旧東方村中村家で開催した「市域の火災と人々」展に関連し、越ヶ谷地域で発生した江戸期から明治以降の火災をとりあげ、火災の状況と復興への取組を紹介	・西方村旧記、・内藤家文書 ・井出家文書・『埼玉公論』第36号
35号	R3.9.10	・8月に旧東方村中村家住宅で開催した事業をとりあげ、伝統文化にふれる機会を紹介	『自分の絵巻物を作ろう』 『ひがしかた寺子屋』 『大人の寺子屋』・旧町名を紹介
36号	R3.10.22	・社会見学の様子を紹介 ・旧東方村中村家で開催した「心を包む和の文化『風呂敷』展」に関連し、展示の様子を紹介	・満州国地図の風呂敷
38号	R3.12.10	・10月に国の登録有形文化財に登録された大間野町旧中村家住宅をとりあげ、建物の特徴を紹介 ・社会見学の様子を紹介	
39号	R4.1.17	・社会見学の様子を紹介（旧東方村中村家住宅での灯の体験・茅葺屋根実験・天秤棒の体験）	・市域の電気普及 ・天秤棒、
40号	R4.2.25	・古民家の間取りの特徴	・「越谷市茅葺民家調査報告」（昭和62年）日本工業大学建築学科建築史研究室
41号	R4.3.29	・大間野町旧中村家住宅の国登録有形文化財登録記念事業の様子	

3 報告事項

(1)文化財保護事業結果について〔令和3年度実績〕

< ⑧—5 文化財資料等整備に関すること >

(2)資料の寄贈受領……【資料7】

寄贈資料No.1 (写真1・2)

(1)寄贈品	三野宮卯之助顕彰碑
(2)種類	石碑
(3)寄贈者	越谷ロータリークラブ
(4)概要	越谷ロータリークラブ60周年記念事業として「三野宮卯之助顕彰碑」が越谷市へ寄贈され、中央市民会館前に建立された。顕彰碑は高崎力氏、四日市大学高島慎介氏の研究成果をもとにした卯之助の年譜、興行引札や番付などがデザインされている

寄贈資料No.2(写真3・4)

(1)寄贈品	山崎家文書
(2)種類	古文書等
(3)寄贈者	個人
(4)概要	寄贈資料は、江戸時代に国学者平田篤胤の門弟として国学を学び、篤胤を支えた山崎篤利に関連する史料を中心に、明治時代以降の土地台帳や古写真、民具類。寄贈資料には山崎篤利が写本した書籍に平田篤胤が朱書きして修正した史料や篤胤との手紙などを含み、資料の多くは『越谷市史』の記述根拠となっているものであることから、本市にとって重要な資料である。

寄贈資料No.3(写真5・6)

(1)寄贈品	学校関係資料
(2)種類	写真など
(3)寄贈者	市立西中学校
(4)概要	寄贈資料は、市立西中学校の前身である旧荻島中学校と旧出羽中学校に関する資料と、戦前の旧出羽尋常高等小学校・旧出羽国民学校に関する資料など。 本市の学校教育の変遷に関する貴重な資料である。 ・明治、大正期の生徒などの集合写真 49 枚及び卒業アルバム ・旧荻島中学校徽章など

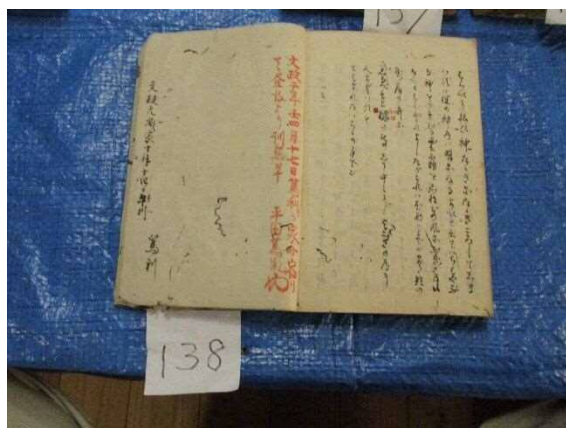
寄贈資料写真



【写真1】石碑全景



【写真2】石碑正面



【写真3】平田篤胤朱書き資料



【写真4】越ヶ谷駅開業記念写真（右）



【写真5】集合写真や卒業アルバム



【写真6】旧荻島中学校徽章

3 報告事項

(2)文化財保護事業計画について(令和4年度に実施する予定の事業)

(1)施設管理に関すること

(B)施設の利活用(主催事業など)

(学校見学は随時受付)

月	大間野町旧中村家住宅	旧東方村中村家住宅
令和4年4月		
令和4年5月		
令和4年6月	・初夏のお茶会	・防災フェス(4・5)
令和4年7月		・昔のくらしを感じる講座①
令和4年8月		・ふるさとプロジェクト共催事業①②
令和4年9月	 郷土研究会共催事業 ・樹脂工芸 ・木目込み人形 ・折り紙教室 など	
令和4年10月		・開館記念秋のお茶会 (エコウィーク協力事業) ・ふるさとプロジェクト共催事業③④
令和4年11月	・開館記念イベント(14) (郷土研究会共催事業)	・県民の日入館無料(14)
令和4年12月		
令和5年1月		
令和5年2月		
令和5年3月		・昔のくらしを感じる講座①

3 報告事項

(2)文化財保護事業計画について(令和4年度に実施する予定の事業)

< ⑧—3 文化財調査事業に関すること >

(1)文化財基礎調査 (B)石造物調査

1 調査の対象とするもの

『越谷市金石資料集』で報告されているNo.1板碑、No.2金石文、No.3石塔石仏、No.4神社奉納物のうち、No.3の石塔石仏を対象とする。

No.	区分	時代	報告点数	概要
1	板碑	中世	95	1249年～1578年までの板碑が①一尊、②三尊、③十三仏、④二十一仏、⑤図三尊、⑥六字名号、⑦七字題目に分けて報告されている。
2	金石文	近世以降	79	金属品や石造物のうち、記念碑・句碑・歌碑・宝篋印塔・墓石・忠魂碑など。
3	石塔石仏	近世以降	1,063	上記板碑・金石文を除く石造物で、次の18区分に分けて報告されている。 ①庚申塔、②猿田彦、③塞神、④地藏、⑤観音、⑥馬頭観音、⑦名号・題目・真言、⑧遠忌供養、⑨不動、⑩十三仏、⑪月待塔、⑫普請供養、⑬廻国巡礼、⑭出羽三山、⑮道標、⑯水神、⑰疱瘡神、⑱諸神
4	神社奉納物	近世以降	142	御手洗、灯籠の数量のみ報告。 参拝記念碑、神社仏閣の建造物修繕や敷石、石橋、植木等の寄進関係記念碑、忠魂碑の多くは紙面の都合上割愛された。

2 調査対象とする地区

出羽地区

3 参考とする既存報告

「出羽地区 石仏」加藤幸一氏（平成15年調査・平成28年7月改訂）

4 調査対象点数

『金石資料集』	加藤氏報告	計	備考
56点	69点	125点	現地で同種の石造物を新たに確認した場合は調査対象とする。

5 調査方法

市が上記の調査報告をもとに調査対象データを提供し、同行する市職員の指示のもと、民間調査会社がデータとの確認、写真撮影、計測、観察等を行う。民間調査会社は調査データを整理して、市に報告をする。

6 調査報告書の刊行

数地区が終了した時点で刊行を予定。

3 報告事項

(2)文化財保護事業計画について(令和4年度に実施する予定の事業)

< ⑧—4 文化財の普及に関すること >

(2)郷土資料館のあり方検討

1 令和4年度の活動

- (1)関東圏の中核市及び近隣自治体の資料館など事例把握
- (2)市内の文化財の状況把握

2 調査方法

活動事項	調査方法	対象
(1)関東圏の中核市及び近隣自治体の資料館など事例把握	アンケート調査	関東圏の中核市及び近隣自治体の資料館
(2)市内文化財の現状把握	資料の現状確認	市内の文化財(市史掲載資料及び事象)の現状

3 主な調査項目(案)

(1)関東圏の中核市及び近隣自治体の資料館など事例把握

【目的】郷土資料館の求められる「施設の機能」や方向性を検証するため、施設の特徴と課題を把握する。

No.	調査項目	主な調査内容	ねらい
1	(1)施設の特徴	①地域の歴史的な特色	自然環境的な特徴や時代区分ごとの特徴を把握し、施設の展示や保存対象としている資料の特徴を把握する。
		②施設の特徴や規模	a)展示・収蔵・活用スペース等の面積と設備を確認する。
		③重視している活動	b)展示や資料収集で重視している分野やテーマ c)施設設置のコンセプトを把握し、いわゆる博物館機能論でいう、収集、保管、調査・研究、活用、のうちどの機能を重視しているのかを把握する。 d)自治体の中でも複数施設がある場合は設置毎のコンセプトに差がある場合があることから、自治体としての方針を確認する。
2	(2)施設の現状及び課題	①既存設備などの課題	既存施設・設備の問題点など
		②利用者ニーズの課題	利用者のニーズの変化に伴う課題

(2)市内文化財の現状把握

【目的】「施設の機能」や方向性を検証するため、本市特有の展示や収蔵対象とすべき事柄などを把握する。

No.	調査項目	主な調査内容	ねらい
1	石造物など	石造物調査	市史編さん事業当時に刊行した『越谷市金石資料集』掲載資料を中心に、石塔石仏について出羽地区から悉皆調査を着手する。
2	諸家文書	諸家文書所蔵家の確認	市史編さん事業以降、一部の諸家文書所蔵家を除き、継続的なコンタクトを取っていないことから、所蔵家の所在を把握できていない。 市史等に掲載されている情報をもとに、所蔵家を訪ねあて、資料の現状についての聞き取りに着手する。
3	民俗行事など	民俗行事などの抽出	市史編さん事業当時に刊行した『越谷市民俗資料集』に掲載されている行事などを抽出し、データ化を着手する。
4	その他	歴史的事象の抽出	市史をはじめとする各種刊行物などをもとに歴史的事象を抽出し、把握できている内容の整理、データ化を着手する。

『古民家だより』

(No.30 号からNo.41号)



四季の変化に富んでいる日本では、それぞれの季節独特の匂いがあります。春には真新しい教科書の匂いがあります。大人になって学校から遠ざかっても、4月になるとふとその匂いが記憶の中でよみがえることがありますね。今号では幕末と明治初期に用いられた教科書の内容をご紹介します。(「古民家だより」No.28もご参照下さい。)

模索と試行のエネルギー

明治初期の教科書

わが国最初の近代教育の指針を定めた「学制」が公布されたのは明治5年(1872年)で、この制度はその後明治12年(1879年)の「教育令」、翌年の「改正教育令」が出されるまで運用されました。

「学制」期の下等小学の教科

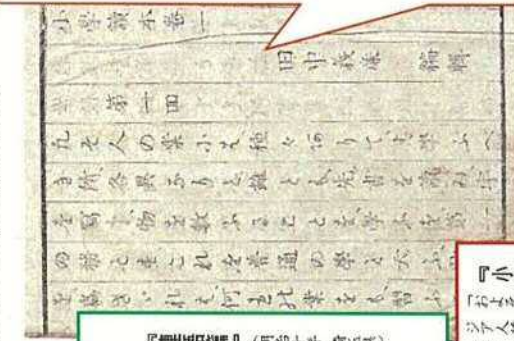
下等小学は6歳児が第8、7級、7歳児が第6、5級、8歳児が第4、3級、9歳児が第2、1級に分けられました。一つの級は6か月間です。当時の教科は読物、習字、書取、作文、復読、算術、問答、体操の8教科でした。問答という教科は、理科、地理、歴史、修身(今の道徳)を含んだものです。(文科省資料より)

これが小学生の内容?!

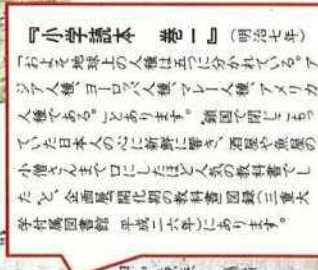
この間に使用された教科書をいくつかご紹介します。いずれも越谷市蔵の史料です。



『連語篇』(明治十年 埴谷郡)
国語初歩の練習で、基本的単語を用いて日常生活に必要を文にします。六・九歳児用と見られます。左より目録に「月日玉に履き」とあります。

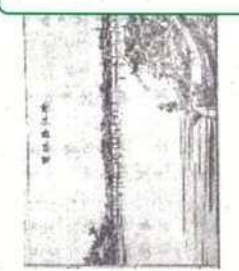


『小学読本 卷一』(明治十年)
下等小学用紙版六歳児の教科書です。「およそ人の実行は、まは行爲がもたらす結果」には種々あつて、まはすべき所はそれを見取らる、まはすべき所を尋し、物を教ふるを以て勉学の第一であることとあります。田中義廉は長野の士族で、戊辰戦争の折上野彰義隊に参加した人でした。



『小学読本 卷一』(明治七年)
「およそ地球上の人類は五に分かれてゐる。ア、シヤ人種、ヨーロッパ人種、アフリカ人種、アメリカ人種とあり、朝日四時とよらてい日本人の心に新鮮に響く。酒屋や魚屋の小僧さんまで口にしたほとんどの教科書です。たと、企画展「明治初期の教科書」図録(三重大)「学村展」図録(平成二五年)にあります。

『埴谷縣地誌略』(明字)
埴谷は縣地誌(現在の市誌)七歳の児童用の教科書用紙

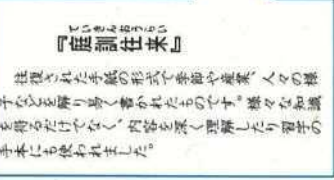


幕末の寺子屋の教科書

支配者であった武士の教育機関は、幕府の学校として昌平坂学問所(昌平黌)、大名の領地では藩校が設けられていました。庶民の教育機関として各地で発展したのは寺子屋でした。市域には万延・文久年間～明治5年(1860～1872年)、その師匠が16人いました。(埼玉県教育史)これら寺子屋で使われていた教科書が残っています。



『論語』
中国の古典から論語、孝字、礼記などを引用されました。師匠の絶筆の後に「ついでに尊厳と堂々とした。年輪がよみにられて意味もさび、さらに高貴な内容を学びました。



『匠訓住来目』
後述された手紙の形式、書面や言葉、人々の様子を丁寧に書き残されたものです。様々な知識を得るだけでなく、内容を深く理解したり習字の手本にも使われました。



寺子屋の師匠には僧侶、医師、武士のほかには名主層の庶民もいました。寺子屋には異年齢の子供がいて、個々の習熟に応じた師匠が勉学を授けたので、幕末期の庶民の識字率は高かったようです。ここに掲げた教科書の内容まで習熟する子どもも少なくなかったと思われま

した。これはどういふことを表しているのでしょうか……これは幕末に作成された世界地図です。この人は激動する幕末期にあつて、自分の生きていくのかという状況にあるのか、これからどうなっていくのかという世の中に生きていく子供たちに多くの知識とそれに基づいた学問が必要だと考えていたのではないのでしょうか。

改革への情熱とエネルギー

このような背景のもとに先述の学制期の教科書が編み出されたのですが、その作成や選定には多々苦勞があつたようです。左の史料をご覧ください。これは明治10年(1877年)発行の『小学読本 卷一』前書です。おおよそ次のような内容です。著者 田中義廉の言葉です。



私は師範学校創設以前、小学教科書が本当に乏しいことに苦しんで、急いで「小学読本」を編纂して生徒に授けたので、内容が整然としていい。家の雇人で試してみても前よりはよくなりました。再度仕直して世に出して、少しでも教育の助けにしたいと思う。

学制期、教育内容について盛んに模索や試行錯誤が行われた様子が国に見られます。しかし明治12年になると学制は廃止され、新たに教育令が施行されます。制度と実態の差が大きかったことにより、西南戦争(1877年)、琉球処分(1879年)、国会期成同盟結成(1880年)、自由党結成(1881年)など、政府にとって大きな課題がもたらされてきたこともその要因でした。やがて教科書は模索、試行錯誤の段階から検定、国定の段階に入っていきます。

神々

鹿の西には御嶽神社の祠があります。屋敷や土地全体の屋敷神(守護神)です。小さいながらも丁寧な彫刻を施した造りです。

主屋のあちこちには様々な神が祀られています。その数は 20 余りあります。中心になるのは広間の御居につけられた神棚で、神宮大森(伊勢神宮)・氏神・各地域の神が祀られています。また他には籠付近には籠神(荒神様)、厨(便所)には厨神、大戸口には出入口の神です。そして多くの古民家に見られる大黒柱は大黒天を祀ったとされています。これらの神々には家内安全(家族の健康、火災や盗難の防衛)、悪霊や病魔退散(五穀豊穡)や五穀豊穡(この地域では主として農業生産の向上)を願うものでした。これらは朝夕に、年中行事の際に、そして冠婚葬祭の際に祈りが捧げられた場所でした。



今はない西蔵。式台村玄間の南西にあった。

明治末から5年ほど前まで大正3年(1914年)に完成したと伝えられています。それ以前の間取りを示す史料はありませんが、恐らくは似たものだったと推定されます。中村家は名主を勤め人家ですから、その業務や領主の家臣(武士)を迎える玄間と部屋(行政の場所)、住人の普段の衣食住の場所(居住の場所)、また土間は炊事だけでなく、農作業の一部も行われた部屋(生産の場所)といういろいろな機能がありました。

土間は土の床の部屋です。しかしそこにも様々な工夫があります。関東では荒木土土という粘土質の土を用いることが多かったようです。これに二ガリと石灰を加えて練り、分厚い木の板で叩いて造る床です。そこでこの床を「三和土」といいます。二ガリは土を固め、石灰は消臭や殺菌の効果があるようにです。

気候・季節として歴史の中で営まれて来た

前ページの間の取り図にある赤と紫色のラインをご覧ください。これを見ると季節によって日差しの入り方が大きく異なることがわかります。この状況から季節による日差しを踏まえて屋根の張り出し方、軒の深さを計算していることがわかります。また軒の深さは建物の向きによっても異なります。古民家の部材の多くは植物に属する日本は温暖温帯気候で、夏こそ多種多様な植物の植生が見られます。四季の区別が豊かで、4つどころか24もの季節があると言え、言わねば、(二十四節気)台風や降雪、水害、なども考慮したり、地形によっても建て方が異なります。豊かな種類の樹木の中から何とどの部分に用いるか、どのような道具でどのように加工するか、向きはどうするかということと共に、その時代の社会情勢や身分などによってなされてきたいろいろな工夫が、古民家の中に見出されます。

現存する古民家からは、かつての生活を検証することが出来ませんが、現在や将来に生かせることが含まれていることとして、そこには懐かしい、過去の事だけでなく、現在や将来に生かせることが含まれていることとして、

近世町村の成り立ち

大間町旧中村家来歴と大間町村の成り立ちを述べましたが、市域にあった他の旧町村はいくつ頃どのようにして形成されたのでしょうか。このヒントとなる史料があります。町制期図と共にこのように過去の地図が示されています。

- ★ 権兵衛は中古に伊勢国から来て伊勢屋権兵衛と名乗って百姓になった。(Ⅲ)
- ★ 百姓重田屋伊左衛門は元禄年間(17世紀末～18世紀初め)に近江から来た屈一族の本家である。(Ⅲ)
- ★ 甚助は安永・明和年間(18世紀後半)に鎌倉から来たが、その後、小林村に引っ越した。(Ⅲ)
- ★ 百姓伊右衛門は、中古、いずつかから来たのか・・・(Ⅲ)
- ★ 徳屋吉兵衛の先祖は延宝年間(17世紀後半)に大間村から大間町に移ってきた。(Ⅲ)
- ★ 名主問屋を勤めた近江屋問屋(家康)は、関東に御入国になる前から大間に住んでいる。(Ⅲ)

これ以外にもまだまだ多くの人々の出入りが見られます。安土桃山時代～江戸初期の動向期には、西の方から移ってきた人が多いように思います。上記紹介した中では伊勢(現三重県)、近江(現滋賀県)などからの移住です。この過程で身分上の変化もあったことによります。中世までは東町・相模町・瓦曾根～市役所西側から北へ延びていました。江戸に幕府が置かれたから日光道中の川沿いに東町～大町・相模町・瓦曾根～市役所西側から北へ延びていました。江戸に幕府が置かれたから日光道中の整備がされて、旧越ヶ谷町・大町町に役場が置かれ、次第に町が形成されました。

No.31
令和3年(2021年)6月1日(火)
越谷市教育委員会 生涯学習課

古民家だより

雨の多い季節となりました。すでに大型連休の前で田植えが行われ、「玉苗植うる 夏は来ぬ」と感じています。空模様の様子もあり向うとなく閉塞感が漂うこの頃ですが、日々の生活を大切に思うことが先人の営みからも学べそうです。今号は古民家の特徴から、その辺りについて考えてみたいと思います。

気候と歴史を映し出す古民家

市域に残る旧村の古民家や宿場の町家などの伝統的な日本家屋は、東アジア特有の気候とわが国の歴史文化を反映させています。その具体例を大間町旧中村家住宅の中に見てみたいと思います。

先祖は大間野の開拓者

当家の言い伝えでは戦国大名小西行長の家臣だったとされています。関ヶ原合戦(1600年)後に関東(下り)、大間野の地に落ちて周りを開拓したとのこと。当館の近くにある光福寺は中村家の菩提寺で、当寺と中村家の歴史を示す記録も残っています。関東大震災(1923年)で失われてしまったようです。

江戸時代前半の中村家は、いづつかの村からの年貢徴収・管理を行う「郷手代」という役割を担っていました。ところが幕府と村々の間にある立場を利用して不当な利益を得ているとの疑いをかけられて、享保年間(18世紀中頃)、当主四郎兵衛は遠慮をせざるを得ないまま、そうなることを本家なら勘辨(土地の没収)となるのが、代官の伊奈氏は温情を加えて一族の四郎左衛門の預かり地となりました。その後、天保年間(19世紀前半)には中村家は、大間野村の名主を勤めるようになり、この頃整理された過去帳には、18世紀後半の当主四郎左衛門が先祖(初代)となっていました。そこから数えられて6代目の寛之輔(天保11年(1840)～大正5年(1916))について、7代目の貞次郎が建てた「寛之輔墓誌」には次のように記されています。

「寛之輔は幼名を龜之助といひ、父は四郎兵衛、母は中田氏、幕府時代には名主、王政維新の後は戸長、区長を勤め学務委員を命じられた。また村会、県会の議員を務めた・・・・」

古民家の多面性

現在の中村家住宅の各建物は江戸時代のものではありません。全て明治以降のもので、われわれ近世の様式を残しています。それらの中からもいろいろお話ししましょう。

土蔵

明治27年(1894年)建設。床は主屋より1mほど高くしています。これは水害の際に重要な物を守るためです。3～4尺(約90～120cm)ごとの柱を中にして、厚さ数10cmの壁になっています。火災から守る工夫です。ある小学生は「エンジェルタワーだ」と表現しました。



かつての切りに井戸がありました。

五方衛門風呂がありました。

日差しのライン
 ——— 夏至の正午
 - - - 春・秋分の日の正午
 冬至の正午

古民家だより

No.32
令和3年(2021年)6月28日(月)
越谷市教育委員会 生涯学習課

歴史の散歩道

A 伏越 (ふせこし)

葛西用水が元荒川の下を交差して通っています。これを「伏越」と言います。元は葛西用水が元荒川に合流する形で繋がっていましたが、大雨の時などは逆流したので、逆川とも呼ばれています。昭和35~41年(1960~66年)の分離工事で現在のようになりました。

B 建長元年の板碑

市域で最古の板碑です。板碑は中世~近世初頭の供養塔です。建長元年(1249年)の銘があります。来歴は不詳です。

C 越ヶ谷御殿跡

徳川家康が鷹狩りに来た所に宿泊する御殿があったと伝えられている所です。伏越の辺りから元荒川が天徳寺、久伊豆神社の北西側を通っていた時代です。明暦の大火(1657年)で江戸城が焼けた後、この御殿は解体されて江戸城理趣に使われたそうです。

D 「相扶共済」の碑

(越谷市HP「古民家だより」No.26をご参照下さい。)
国民健康保険法が昭和13年(1938年)に制定されたことが、旧越ヶ谷町ではこれにさきがけて昭和10年(1935年)に「越ヶ谷順正会」がその仕組みをスタートさせました。市役所新本庁舎前には、その思いを伝える石碑があります。



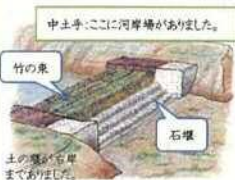
E 瓦曾根溜井防水碑

谷古田領に近く公園に大きな石碑があります。明治23年(1890年)8月末の大洪水の様子を記しています。市域北東部は特に被害が多かったようです。この水害では防水に関して村同士の利害対立が生じて、その争いの中で一人の遺言が争いを止めた。

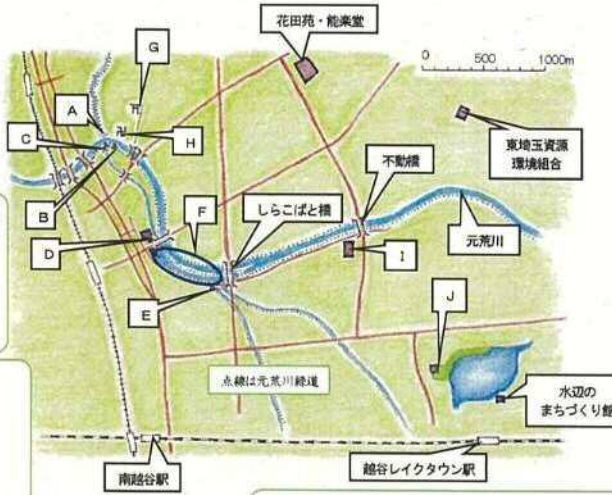


F 溜井と河岸場 (越谷市HP「古民家だより」No.24をご参照下さい。)

今の上りばし橋の辺りには元荒川の堤が設けられ、新平和橋との間は瓦曾根溜井と呼ばれました。そこからは複数の用水路が田畑を潤しました。溜井と元荒川を分ける中土手には河岸場が設けられました。河川に造られた港です。ここには高瀬舟が往来しました。10t位の荷が積まれた長さ10m前後の大きな船が停泊したそうです。肥料(干糞、下肥など)や米、菜種油、灰、味噌などが運搬されました。この辺りは五張道の一つ、日光道中とも接する地域なので、政治経済の拠点でもあったと思われます。堀は近世初頭に設けられましたが、寛文4年(1664年)、その一部が石垣の礎となりました。昭和50年(1975年)頃までは石垣の一部が残っていました。



雨の多いこの時期もわずかな晴れ間があります。古来、この晴れ間を「五月晴れ」と言い慣わしてきました。そんな日には梅の実を干したり、溜まった汚れた物をまとめて洗濯したりして、貴重な時間を利用したのでしょう。今はエアコンや乾燥機が発達して便利になりました。空いた時間には、窓こならぬように用心しながら、ちょっと散歩するのは如何でしょうか。瓦曾根溜井周辺の史跡・旧跡の一部をご紹介します。越谷市HPではこの「古民家だより」バックナンバーや市域各地の新旧写真、指定文化財史料等が、越谷市・シティプロモーション越谷ってこんなところ、歴史文化 からご覧いただけます。(スマホでもご覧いただけます)



G 久伊豆神社

長い参道を進んで行くと本殿の手前には樹齢200年余りの藤があります。境内には三之宮御之助の石や土井晩翠歌碑、埼玉県指定文化財のフジなどもあります。周辺7村の輪城守で、江戸時代には近河野村(現宮本町)の迎賓館の別当だったことから、当社の祭礼では宮本町の人々が白装束で御輿を担ぎます。

H 天徳寺(てんがくじ)

文明10年(1478年)開山。天正19年(1591年)に朱印地を与えられた寺院です。江戸時代には越ヶ谷町全体の寺としての存在で、塔頭もいくつかありました。当寺院はこの地の権発願主であった会田氏の菩提寺であり、伊藤家の越谷菩提山の本願寺でもあります。

I 大聖寺(だいしょうじ)

(越谷市HP「古民家だより」No.16をご参照下さい。)

天平勝宝2年(750年)創建の市域最古の古刹です。奈良東大寺鹿野寺(大仏)造立の中心だった良弁僧正が相模国(現神奈川県)大仏に出来た折に作った不動明王像の一体が大相模の宮に移され、不動堂に祀られたのが始まりとされています。大聖寺北側の土手沿いの道は古代・中世の奥州道で、武士や庶民の信仰を集めたそうです。往時には周辺いくつかの塔頭もありました。

パネル展示「中村家の女性たち」7/9~11
中村家を支えてきた4人の女性を紹介します。

J 旧東方村中村家住宅 (越谷市指定文化財)

当住宅は安永元年(1772年)建築で、年代確認できる建物では越谷市で最も古いものです。長い間に所々修理やリフォームされ、昭和48年(1973年)に寄贈されました。5つの棟が合わされて造られています。門は薬師門という形式です。

中村家の来歴

当家の家譜(この冒頭部分はその写しが当館受付欄に展示)によれば、房総の武士・千葉氏の流れをくむ一族だったので平民です。戦国時代には太田道灌の家臣だったそうです。近世にはこの辺りの東方村の名主を務めました。

幕末~明治初期の中村家当主

子どもの頃から学問に熱心な重典は名主を務める傍ら寺子屋で教えました。明治6年(1873年)には近隣の寺子屋を合わせて「拾根学校」を設立しました。後の大相模小学校の前身です。

昔を伝える展示室

市域での遺跡発掘調査の様子や出土品等を展示しています。= 増林中書院跡(3世紀後半)、見田方遺跡(6世紀後半)等

自家の女性が本学校時代の2枚の日本画



昭和39年(1964年)の東京オリンピックとは大きく異なる大会となっています。時代、世界情勢も背景も当時とは違っていますから当然です。今回の大会は人々にどのような記憶されるでしょうか。
ワケチン接種も進んでいますが、より一層のご健康をお祈りしています。

旧東方村

中村家の女性たち

久し振りに小さなパネル展示を行いました。旧東方村中村家住宅での「中村家の女性たち」(7月9~11日)です。その概要をご紹介します。

封建時代の女性の地位

歴史上で活躍した女性について、古代から中世、安土桃山時代までは何人か挙げることが出来ます。特に鎌倉・室町期には北条政子や日野富子は政治権力を持っていました。女性の地頭もいました。けれどもも世に出るようになる女性には当主の後継者を産む役割が中心となりました。この傾向は町村の名主層でも同様でした。それは土地や財産を守り受け継いでいくだけでなく、行政の一端としての社会的役割をも継承して政治機構を存続させていくことでもありました。

そういう状況下、家譜や家図には当主は肩書や業績が記されても、女性は名前だけ記されることも少なくなく、時には「女」としか記されなかったりもしていました。

家譜から垣間見える姿

旧東方村中村家には複数の家譜・家系図が残されており、度々家の危機に遭ったことが記録されています。その時の当主はとも辛苦を重ねて家の再興に務めました。その人を支えた女性についての様子も記されています。今回のパネル展示で紹介した女性の内、二人についてここに改めて述べたいと思います。

屋敷と土地を失った時に支えた人

それは18世紀中頃(江戸時代半ば)のことです。当主・智栄の時に家計が著しく悪化して、屋敷と土地を失ってしまひ、名主役も務められなくなってしまうました。智栄は人手に渡った土地の隅に小屋を建てて暮らしますが、失意のうちに没してしまいました。長男の智宗は一足先に江戸に出た母(智栄の妻だった人)を頼って行き、代官・久保田十左衛門の手代となって働きました。その後新たに商売を始め蓄財しました。

江戸に出てから15年後、その女性は亡くなりますが、長男の智宗はその5年後に土地を取り戻し、翌年(安永元年=1772年)妻子を連れて東方村に戻って居宅や蔵を建てました。この家がレイクタウンにある中村家住宅です。

(等隣前の中村家住宅～江戸時代の状況を残しています。)



名主と教師の夫を支えた人

越谷市立大相模小学校は来年、開校150周年を迎えます。この前身となった学校一培植学校を設立したのは、幕末・明治初期の当主、義徳(義章)でした。この人の先代、興治は助産師の男子に恵まれます。義徳は西袋村(現八潮市)の小澤家から養子として中村家に迎えられました。この数か月前には、保村(現吉川市)から養女に迎

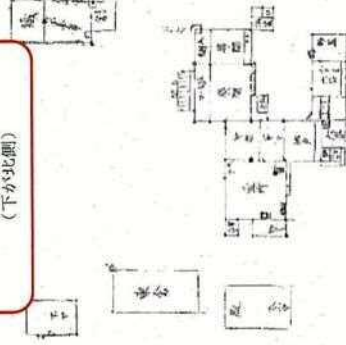
えられた哥(うた)がいて、後年この二人は夫婦となって中村家を継ぎました。

義徳は16歳で相模して名主の仕事をしながら、寺子屋を運営しました。養父の興治は散財して多くの借金をしてしまい、18歳で名主役を引き継いだ長男の治太郎と共に哥は懸命に働いて借財を返しました。この女性なくしては義徳も学校運営が出来なかつたかもしれません。

社会の発展を支えた

かつての社会では子供の早世も珍しくなく、また階級性の男の子が生まれない場合には妻が難産されることもありました。また家の存続のための再婚も少なくありませんでした。しかし今回の展示のために、平常の時はばかりでなく家の存続が危うくなった時に、女性の果たした役割がとて大かかったことがわかってきます。哥の例からも、一つの家の存続だけでなく、地域社会の発展も支えていたことを知ることが出来ました。

旧東方村中村家住宅 幕末・明治期の間取り (下が北側)



中村家の家譜(部分)



哥・活発、剛勇で、勤倅と丹誠を重ねて借財を返したと記述されています。

重貞(義徳)についての記述

文化の香りをもたらした人

前述した二人の他に、明治から昭和にかけて生きてきた千代という女性がいきました。千代は当時としては進学する人が少なかった高等女学校を受験して教育を受けました。高女4年生(現在の高校1年生に相当)の時に学校で描いた日本画が残されています。画面の中に「甲」と朱筆されていますが、これは担当教師による評定です。現代の通知表では「5」です。



千代はまたしばらく滞りした大磯から父親に何冊か絵葉書を出しています。その文面からは文学的な素養が感じられます。これも高等女学校時代に身につけたものと思われま

す。この期間中3日間で300余人の方々のご来館がありました。次号では、7月22日から大間野町旧中村家住宅で行われたパネル展示「市原の火災と人々」の概要をお伝えしたいと思います。



去る7月16日、文化審議会から文部科学大臣に答申があり、大間野町旧中村家住宅が国の登録有形文化財(建造物)に登録される見込みとなりました。当館については「古民家だより」No.31をご参照下さい。



アスリート達の活躍力を与えてくれます。いつの間にか秋風が吹くようになり、蝉はアブラゼミやミンゼミからツクツクホーシやヒグラシゼミの鳴き声に代わってきました。いつもにも増して生命の豊かを感じさせます。

パネル展示

「地域の火災と人々」

7月22日から一週間、大間野町旧中村家住宅でパネル展示「地域の火災と人々」を行いました。その一部をお伝えします。この展示につきましてはGivEメール等でお知らせしたとおり、期間中4.5名のご来館がありました。木と紙と炭が主な建材だった江戸時代では、今よりも頻繁に火災が起こりました。特に越ヶ谷宿のような町家が互いに隣り合っている所では、一旦火が出ると大火になることも度々でした。

火は元荒川を越えた

文化13年(1816年)3月7日、午後7時頃、四町野村(現宮本町)北館の農家から出火し、強い南風によって火の粉は元荒川対岸の大沢町に飛びました。これによって大沢町の8割以上が焼けてしまったのです。

当時四町野村と大沢町は別々の領主の支配下でした。四町野村の領主(代官)が火元の百姓・平左衛門に割と寛大な処分をしたところ、大沢町の人々は怒って四町野村名宅を打ちこわしました。

対立を越えて

この村と町ではそれぞれ代官所に相談しながら、次のようにして解決と復興を図りました。

- ・四町野村管轄の代官所は担当役人を交代させる。
- ・大沢町管轄の代官所役人を立ち会わせて火元の再調査する。
- この結果、代官所は次のように裁断しました。
 - ・火元の平左衛門は手鎖のうえ、村預けとする。(一定期間の軟禁として村で監禁)
 - ・四町野村の名主方への打ちこわしについては、大沢町から百両の弁済金を払う。

出火元の責任-処罰

近世の法では失火の場合でも火元の場合は主として刑事処罰されました。*入牢(しゅうらう)または(こめつぶ)という獄令での禁固刑です。情状が酌量されると、*入寺(いしやう)とい

って地域の寺院での軟禁謹慎、あるいは村での謹慎処分になりました。

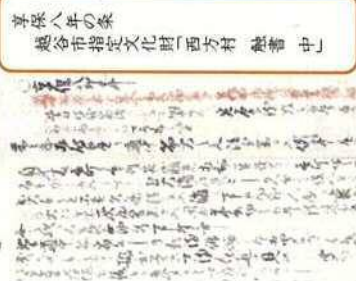
前年に東照宮日光法会御用の大通行のために手当金が交付されたものの、大沢町では大きな出費がありました。そのうえこの大火で、人々は大変困り果てて代官所(幕府)に復興費借借を申し出ました。大火から半年後、幕府は290両余りの貸し付けを行いました。とても足りないので再三追加借借を願い出ました。その結果、翌年5月、幕府は557両の追加貸し付けを行い、これを17年据え置き35年賦償還としました。

町と村の人々の粘り強い取り組みが対立を越え、町を復興させていきました。(関連史料:「火難御用留」、「大沢町古馬宮」(福井家文書)「記録 巻」(内藤家文書)「越谷市史 三」)

「自身番を設けて警戒せよ」～近世の防火～

時代劇ドラマ(映画)で見ていると「自身番」という施設が出てくることがあります。現代の交番のような役割もありましたが、少し異なります。越谷市指定文化財の「西方村 触書 中」に、享保8年(1723年)の触書が記録されています。(越谷市史 続史料編三)の現代語訳)

- 一 道中筋では火の元に十分念を入れ、例年の通りに宿場に自身番を一町(約100m)ごとに一か所設置して、怠りなく勤め、屋も夜も番人を巡回させるべし。火消道具を用意しておき、もし出火したなら直ぐに集まって消すべし。
- 一 道中筋で宿無しの者が徘徊していると聞いたら、少し胡説(うさん臭い、怪しげ)な者であれば拘束して直ぐに報告すべし。見逃しや聞き逃しをしてはならない。もしも隠して後で判明したら連法である。



享保八年の
越谷市指定文化財「西方村 触書 中」

「自身番」は町で自ら警戒するための番小屋です。大沢町には上組に「かとり組」、中組に「いろは組」、下組に「みなと組」があったと記録されています。(江沢昭融「大沢町古馬宮」天保明:「越谷市史 四」)

明治の大火

【越ヶ谷と瓦曽根の半分以上が燃えた 明治7年(1874年)10月】

当時の越ヶ谷町の50%以上、瓦曽根村の60%以上の家が焼失しました。犠牲になった人が二人いました。(1條地心得)井出家文書)市に残されている史料には次のように記されています。

【十月一日夜、小間物屋渡世の針屋火元で夜九ツ時出火(「記録控」(内藤家文書)【本月初二日、午前第二時、小間物屋渡世次郎左衛門出火(「梅樹心得」(井出家文書)時刻が異なるように思われますが、ほぼ同じ時間帯です。その表し方が現在のようになっただけですが、一般的にはまだ江世の表し方も使われていた時代でした。

【町役場や土蔵も焼け落ちた 明治32年(1899年)2月】

『埼玉公論第36号』(東京大学明治文庫蔵)〔越谷市史 五〕所収)には次のようにあります。(現代語訳)

- ◆ 本月(2月)9日夜12時過ぎ、本町3丁目様芋田中金次郎方灰置き場より出火。折から西北の風が烈しく、隣家と向かい側にも延焼し、更に日は南に向かって広がった。中町の伊勢屋で火は止まったが、新石町(現越ヶ谷1-3丁目)裏手に飛び火した。
 - * 焼失111戸。町役場や鈴木銀行、土蔵5棟、物置3か所が焼け落ちた。
 - * 小松屋は一切の家具を土蔵に入れたが、土蔵ごと焼けてしまった。
 - * 紀の国屋は5か月前に新築した家屋を失った。
 - * 10日前に100万円以上かかった新設した火の見櫓も焼け崩れた。
 - * 消防甚だ困難で、警官は必死に東武鉄道工事の作業員数十名を指揮して消防に尽力した。
 - * 窮乏者の内、火災保険をかけていた家は一戸もなく、12戸が申請中だった。
 - * 木綿問屋遠藤小兵衛宅は不思議と焼けず、金200円を額貸者に寄付した。
- ◆ 本月(2月)10日、越ヶ谷町火災救助に出張命令を受け、午後3時浦和町を出発。現場に出張取り調べした状況は次の通りである。(出火、延焼、被害状況報告は略してあります)
 - ・ ひとりあらず伊勢屋方に仮事務所設置し、被災者は越ヶ谷小学校を借り受けて収容した。
 - ・ 被災者には11、12日、炊き出し米を給与し、引き続き5日分の食料を給与した者33戸。小屋掛け料を給与した者は16戸。農具料を給与した者は14戸。

(県担当者の出張復命書! 県治部雑款! 埼玉県立文書館蔵)〔越谷市史 五〕所収)より現代語訳)

この頃は日清戦争と日露戦争の間の時期でした。鈴木銀行は日光街道で比較的大きな銀行でした。役場の重要書類や徴収金はこの金庫に収められていたはずだったそうです。町役場は焼失したので、今の越ヶ谷5丁目にある観音堂を仮庁舎としました。また、この火事では鉄道工事作業員も消火に尽力したことが記されています。その後、東武鉄道が開通し、市域初の駅「越谷駅」(後に「武州大沢駅」、現「北越谷駅」)が設置されました。

この火災後、越ヶ谷の町並みには土蔵造りの建屋や防火設備が増え、現在もその一部が残りの中に生きています。惨事と復興への人々の取り組みの様子が、今は穏やかな旧日光道中のあちこちに見られます。

以上の他に今回の展示では、戦後の4件の火災についても紹介しました。



元々は触書用の金だたなをたすつです。防火用水(ある町家通り庭にて)



レンガ造りの防火壁

古民家だより

No. 35
令和3年(2021年)9月10日(金)
越谷市教育委員会 生涯学習課

大雨と猛暑の8月が過ぎ、今月は白露(7日)、重陽の節句(9日)、二百二十日(10日)、秋分の日(23日)と、暦の上では秋らしい日が続きます。コロナ禍の下で何かと気持ちが重くなりがちですが、これらの暦から季節の変化を鋭く捉えた先人の感性を改めて感じると、少し心が和むようです。

伝統文化を自身の作品に

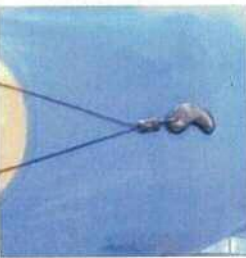
先月、旧東方村中村家住宅では三つの取り組みが行われました。「昔のくらしを感じる講座」と「ひがしかた寺子屋」「大人の寺子屋」です。前者は『自分の絵巻物を作ろう』(小学4~6年生の5人、後者は小学生対象(9人)と成人対象(4人)の『勾玉づくり』です。ウィルス感染防止と熱中症対策をとって行われました。

『自分の絵巻物を作ろう』では、絵巻物の構造や表現されていること、その技法を参加者で確認してから制作にとりかかりました。初めはやりにくそうなる人もいたようですが、次第に慣れてこつをつかみ、全員が完成させて持ち帰りました。参加の小学生の中に東京国立博物館で



本物の「鳥獣戯画」を見たという人がいました。

『勾玉づくり』では、まず展示されている埋蔵文化財を見学しました。3世紀後半の埴輪中妻遺跡出土の土器や6世紀の見田方遺跡出土の勾玉と土器が展示されています。参加者の中には見田方遺跡発掘の様子を見学した経験のある方がおられました。解説の学芸員はその時まだ生まれていなかったため、発掘当時の見田方付近の様子も話してくださいました。周囲はほとんど水田だったので、夏の夜はカエルの鳴き声がうるさかったこと、イナゴ捕りをして佃煮にして食べたこと、思いがけずかかつての襟子を直に聞くことができず、勾玉の材料は遺跡出土のものと同じ滑石というものを、講師の方に用意していただきました。



↑ 昭和40年(1965年)頃の見田方耕地



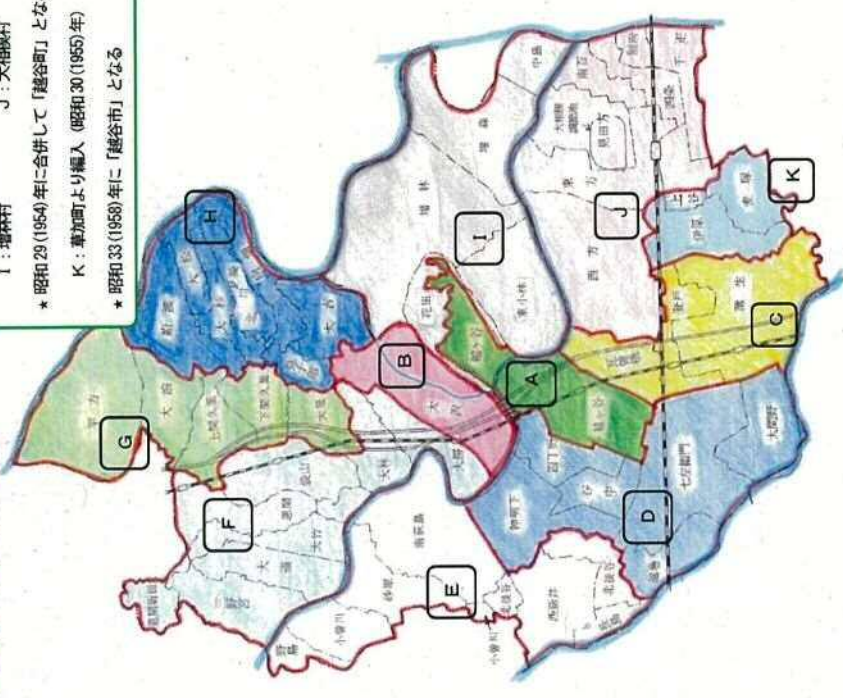
「越谷の歴史を知りたい！」

これらの講座の終了時に、参加の方々にアンケートをとらせていただきました。その中の今後希望する講座については、「親子で越谷の歴史を知る講座を受けながら体験・物作りができるもの」という内容の回答がいくつもありました。ただ工作をするだけでなく、やはり地域の歴史を知りたい方がいらっしゃることに、我々もお力を頂いた感じがします。有難いことです。そこで、例えば次のような記事は是非読んでいただきたいと思います。

「越ヶ谷町」と「越谷町」 旧町村名のはなし

これまでも「東方村」や「出羽村」、「越ヶ谷町」などと旧町村名で書いてきました。そのなにか、今どきに当たるのかについてお話ししようと思います。

右の地図をご覧ください。江戸時代から明治22年3月までの市域は、小さな町と村に分かれていました。その名前は今では通常使われなくなりました。江戸時代の領主は、大まかに市域の北西部は岩槻藩領、西部の砂原村や北後谷村は六浦藩領(現在の横浜市に本領がありました。南東部は忍藩領、そして大部分は幕府領・旗本領でした。途中の変動もありましたが、ここに示したのは概ね元禄時代(17世紀末~18世紀初め)以降の状況です。



- ★ 明治22(1889)年の町村合併前による区割り
- A: 越ヶ谷町 B: 大沼町
- C: 蒲生村 D: 出羽村
- E: 砂原村 F: 大森村
- G: 萩井村 H: 新方村
- I: 増林村 J: 大根蔵村
- ★ 昭和29(1954)年に合併して「越谷町」となる
- K: 草加町より編入(昭和30(1955)年)
- ★ 昭和33(1958)年に「越谷市」となる

可憐な花です

戦前、越ヶ谷町の元荒川には綿棒の頭ほどの大きさの星草が生育していました。昭和14年(1939年)には新種として発表され、「コシガヤホシクサ」と命名されたのです。その後この植物は絶えてしまいました。

時は平成の時代となり、茨城県に残されていた種を用いて国立科学博物館筑波実験植物園などで野生復帰が試みられています。越谷市でも環境政策課でその取り組みをしています。コシガヤホシクサは、9月末頃まで、越谷アリタキ植物園で展示予定です。星型の花が見られるのは9月上旬頃までです。

また、旧東方村中村家住宅では綿の花が咲いています。そろそろ花が落ちて実が膨らんでいきます。9月~10月に実が弾けて綿が見られます。かつては市域のいくつかの村で生産していました。中村家住宅の綿を時々ご覧になっている方がおられ、ご自身も育ててその様子を報告してくださいました。



コシガヤホシクサ



綿の花



晴天の日は爽やかな季節になりました。57年前の10月10日もそうでした。昭和39年(1964年)の東京オリンピック開会式の日でした。厳しい冷戦の時代でしたので、当時のドイツは東西に分裂した状態でした。けれどもこのオリンピックには、統一ドイツチームとして参加し、優勝者表彰ではどちらの国歌でもないベートホーヴェンの「喜劇の歌」が演奏されました。

浇刺! 小学生

今日7日(木)、市立北越谷小学校4年生の大間野町田中村家住宅での社会科見学が行われました。大八車と天秤棒の体験、主屋の見学と水害の学習です。児童の生き生きとした姿に、職員は活力をもらいました。その一部をご紹介します。

アクセルもブレーキも人間が

米俵1俵(30kg、本来は60kg)を載せた大八車の体験は初めてなので、いろいろな発見があったようです。まず動かす引き始めに力が必要です。次に進む方向がさだまりません。フアラフラするのです。そして動き始めると加速度がついて、停まる時は思った位置に停止させられません。そんな時、児童から発せられた言葉「アクセルもブレーキも人間がやるんだ!」この発見は子どもたちにとって大きなものでした。

空の桶でも重い!

天秤棒は単純な運搬用具ですが、安定させるのは難しいものです。両端に桶を下げるのですが、空でも重いのです。実際は2つの桶で4kg以上の物を運んだことでしょうか。

水はどこからどこへ?

この疑問はそこにはないものから想像して生じた問いです。当館には残念ながらからの水の回り設備がありません。そのことに気づいた故の疑問です。大した想像力です。毎日の生活に欠かせない水をどこからどのようにしてどこまで運んだのかということ、桶、井戸、風呂桶(五右衛門風呂)などの言葉で説明したら、今の生活と比べて不思議そうなお顔つきでした。



カスリーン台風風速後の大茨橋付近

一生の間に何度も

明治期45年間にこの地域では大水害が9回ありました。つまりかつては一生の間に何度も水害に遭っていたのです。このことに児童たちは改めて驚いています。古来この地域に水害が多い理由がカスリーン台風(昭和22年・1947年)について、児童たちは知っていました。そこで、人々はどんな工夫をして被害を少なくしようとしたか、また、町や村、市はどのような対策をとったかについての学習をしました。

心を包む和の文化「風呂敷」

市場やお店の買い物を入る物がレジ袋やトートバッグ以前は「買い物かご」でした。そしてその前は風呂敷でした。若い方々の中には風呂敷を使ったことがない人も少なくないことでしょう。そもそも何故、風呂敷の文化を持った人もおられるのでしょうか。風呂敷は意外と重宝で多種多様なものであることを再認識しようと思ひ、今年の10月2・3日に開催したエコに関する展示のテーマにしました。

“風呂敷”の由来

物を包む布は古代には「平包(ひらづつみ)」と言われていましたが、中世・室町期には、蒸し風呂品に入る際に染め抜いた布に自分の衣類を包んだことから風呂敷と言われるようになったようです。



風呂敷包み
買い物かご
風呂敷包み

越谷駅前、昭和30年代

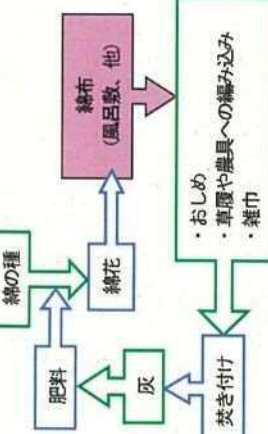
多彩な風呂敷

【唐草模様風呂敷】(個人蔵)

唐草模様が国では最もよく用いられたデザインの一つです。奈良の薬師寺如来像の右座にも見られるように、ブドウなどの蔓をデザイン化したものは古代ギリシャ、古代エジプト、メソポタミアからシルクロードを通って日本にもたらされました。

再利用、再々利用、再々再利用

風呂敷は物によっては何世代にもわたって使われてきました。右上の2枚は使われた年数の違いを表しています。風呂敷に限らず、布は使い古されて初期の目的を果たし終えたと、次の使い道がありました。例えば下のようない方で



こうやって擦り切れるまで使われました。人はこのような大きな循環の中で生活していました。まさに「3R」でした。

3R

- * REDUCE (リデュース)・・・無駄なゴミをできるだけ少なくすること。
- * REUSE (リユース)・・・一度使った物を何度も使うこと。
- * RECYCLE (リサイクル)・・・使い終わった物をも一度資源に戻して製品を作ること。

越ヶ谷縫製女学校生徒(明治43年・1910年)手に風呂敷包みがあります



【清洲国地図の風呂敷】(越谷市教育委員会所蔵)

地図中ピンクの部分には日本が併合した朝鮮半島と租借した遼東半島(大連、旅順)です。「ふるしき研究会」の森田知都子氏によれば、1932年(昭和7年)満洲国が建てられ、満蒙開拓への動員に使われたり、移民や兵士として行く人への餽別・記念として渡すために生産販売されたものとのことです。この風呂敷にはその背後に戦地に向かう人々を送る家族、移民として故郷を離れる人々、現地の人々の苦悩、そしてその後の混乱での悲劇、中国残留孤児やシベリア抑留などの姿や出来事がありました。

包 = “包”の文化

風呂敷は物を運搬するために用いますが、そこには「包む」行為があります。そしてこの行為には人の相手やその物に対する気持ちが含まれます。大切にする気持ち、尊重、感謝、愛情、尊敬、思いやり、敬意、祈願などです。これらの心は風呂敷の色やデザインとして表現されることもあります。このように風呂敷は資源を大切に有効活用するだけでなく、人との繋がりを深めるもの、心を包むものでもありました。

「包」(五唐字種西風韻)は「包」の古代象形文字です。胎内の子を愛おしく包んでいる形です。



表:数小帳(武士の村に)用いられたデザイン
裏:桜花

かた結びにして、裏地の模様が少し見えるようにしました。

右:西瓜などの包み方
左:2本のビンの包み方

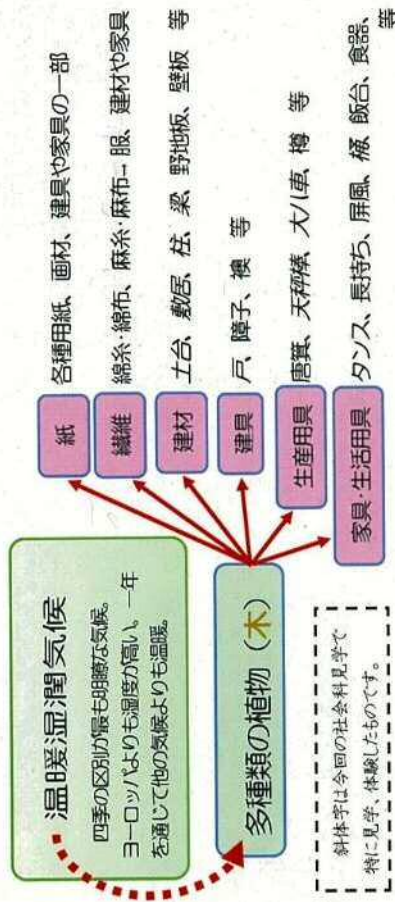
近年、秋が短くなってきたように思われます。新型コロナウイルスについてもまだ油断なりません。二つの中村家住宅でも諸々の取り組みを少しずつ進めています。古民家の造りやそこで営まれた生活を思う時、先人たちが季節の変わり方を大切にしてきたことを改めて感じます。

“木”の文化に触れた小学生

春日部市立牛島小学校3年生63名が今月2日(火)、登録有形文化財「大間野町旧中村家住宅」に社会科見学に訪れました。「昔のくらし」の学習が3学期に予定されているので、予備知識のない状態で子供たちには新鮮な目で見学や体験をさせたい」という先生方のご計画でした。そこで主屋、長屋門、土蔵、石蔵の見学と八車や天秤棒の体験活動を行いました。その中で次のような質問がありました。

- ★ Q1：中村家にある物は大体木でできていたの？
- ★ Q2：大八車、なんで木で作ったの？
- ★ Q3：大八車の車輪は木を丸く削りぬいて作ったの？

見学が始まる時に、昔＝自動車や鉄道、電気、ガスがなかった時代と確認しました。このことを踏まえた上で上記の質問が出たので、とてもよい感性を持った児童たちだと思います。日頃の先生方のご指導の賜です。古民家での学習で、木はとても大切な視点の一つです。それは次のような関連があるからです。



古民家の建材の大部分は木材です。他に土(土間の床、壁、瓦)、紙(障子、襖)、一部に石(土台石)が用いられています。大八車などの生産用具の大部分も木材で、一部に金属が用いられています。先の「Q1」はこのことに気づいたので、この疑問から気候や植物の特徴を先人たちがよく観察して生かしていたことを学べることができ、その学びがさらに発展していく可能性があります。そのことは現代や将来の私たちの課題にも繋がらないでしょうか。

「Q3」もよく観察したからその疑問です。この児童はもしかしたら自転車の車輪と似たのかもしれないですね。そして、円形の物体を作るのは太く円柱の木材を輪切りにするの・・・しかし完全な円形であまり太くない木材の車輪は、どうも輪切りではなくかも・・・と、最初は思ったのでしよう。(近世の大坂の轎車は「べか車」というもので、車輪は板状のものでした。)

井戸水は何に使った？

その次の質問は水に関するものでした。

★ Q4：井戸の水は米研ぎ以外には何に使っていたの？

以前にも小学生の社会科見学で時々「水はどのようにやって手にいれたのですか？」という質問がありましたので、今回は初めからそのことについて話すことにしました。けれども井戸という水汲み施設を知っている児童が多かったため、このような質問が出たのでしよう。残念ながら当館にはかつての井戸や風呂などの説明にとどまりました。

井戸水を右研の水がめ(飲料用、炊事用)や風呂桶に満たす作業など、今では考えられません。そうやって得た水は大切にされ、米の研ぎ汁や風呂の残り湯が肥料としても使うことがあったようです。

安定して運びには・・・

天秤棒体験

天秤棒と両端に吊るす桶も木製です。天秤棒は1本の棒ですがいくつかの工夫があります。肩に当てる中央部分は平たく加工してあるところや、桶に付けた紐がずり落ちないように棒の両端には突起が取り付けてあるところなどです。

牛島小学校では給食でオリジナルの古代赤米食べが時々出されるそうです。歴史への関心を様々な視点から高めようでした。

徐々に再開

新型コロナウイルスの状況を見ながら、2つの中村家住宅では徐々に各種取り組みを再開しつつあります。最近の様子をご紹介します。

【大間野町旧中村家住宅】

★ **木目みかん彫り** (10月17日 参加10名 NPO法人越谷市郷土研究会との共催)：古くからの技法を使い、乗年干支の寅の人形を作りました。(右の写真)



★ **布ぞう敵産** (11月7日 参加6名 NPO法人越谷市郷土研究会との共催)：座っての作業は大変だったようですが、「達成感があった」との感想を頂きました。(右の写真)



★ **ネオステートアート** (10月24日 参加10名 NPO法人越谷市郷土研究会との共催) カラー糊置きを使って壁掛けを作りました。(左の写真)



【旧東方村中村家住宅】

★ **大人の寺子屋・わら細工製作** (10月15日 参加8名 NPO法人越谷ふるさとプロジェクトとの共催)：緑園付近で暖かい日差しを浴びながら作成しました。(左の写真)



★ **ひがしかた寺子屋・香のめちや** (10月16日 参加11名 NPO法人越谷ふるさとプロジェクトとの共催)：動物型の紙のおもちや「すぼんぼ、竹の(空気球)や「セミ苗」を作りました。(右の写真)





もうすぐ冬至です。新型コロナウイルスの流行が始まってから3年目になろうとしています。今年ほどのような一年だったでしょう。越谷市の文化財関係ではレイクタウン(旧東方村)と大間野の2つの中村家住宅での諸活動は、感染の合間を縫うようにして用心しながら少しずつ行ってきました。市史史料の整備・活用も徐々にありますが進めておきます。一年間のご支援に厚く御礼申し上げます。

こんなところが 評価されました

10月14日付の官報告示によって、大間野町旧中村家住宅が国登録有形文化財(建築物)に登録されました。市内では木下半助商店と旧大野家住宅(はかり屋)に続いて3例目です。対象となった6棟の評価された点について、簡単に紹介します。当館6棟は明治以降の建築ですが、平成9年(1997年)に寄贈され、それぞれの建物は平成13~15年(2001~2003年)に改修を行っています。当家は近世には旧大間野村の名主を務めており、現在の建物はその頃の屋敷の様子をも想像させるものです。



主(おも)や屋

寄棟造りと入母屋造りの屋根を組み合わせています。建築当時の生活様式がうかがえる造りや間取りで、この地域の近世名主層の屋敷構えを今に伝える建物なので上記の登録基準に該当します。



季節や天候、時刻によって建物の表情が異なります。この写真は12月2日午前9時頃です。その日自然の状況、空気に依り、またはそれを生かした造りになっています。

納(な)屋

土間部分は味噌部屋として使い、板の間は道具部屋や家事等の女中部屋として利用しました。この納屋は屋根付き真木戸のある母と主屋で繋がっています。登録基準に該当します。



季節や天候、時刻によって建物の表情が異なります。この写真は12月2日午前9時頃です。その日自然の状況、空気に依り、またはそれを生かした造りになっています。

土蔵

明治27年(1894年)建築
揃いの箱罫や什器類、掛け軸や書物を保管していました。東面からの平入で、基礎部分は1.2mの高さまで石を積んでいます。



土蔵内部の箱階段町家にも見られる土蔵の構造を有効に活用しています。

石蔵

昭和前期建築

房州石を組み上げた一室の石蔵です。米蔵として使われていました。西側からの侵入で、内部の壁には等間隔の板を建て、米俵が直接石壁に接しないようにしてあります。登録基準に該当します。



御蔵社

(みだけしや) 簡造付 大正前期建築

切妻造りで妻入の祠は珍しいです。青海市の御蔵神社から勧進した鹿鹿の神ですが火事や盗難除けの同社護符が土蔵入口内側にあることから、その折願をしたものでもあるようです。妻入屋根を延ばして向拝と柱を設け、随所に精緻な彫刻が施されています。覆屋は入母屋の屋根で鯉魚がいます。虹梁(右写真のA)には木鼻(写真のB)、上部には玉を持つ龍の彫刻があります。これらは登録基準の⑨に該当します。



長屋門

明治19年(1886年)建築

元々は武家屋敷に多く見られた門で、大扉の左右には雇人たちが起居できる部屋が設けられたことからこの名称がつけられました。当館長屋門の二枚の大扉は年輪が似ていることから、一本のケヤキから切り出された材のようです。壁は松煙塗を漆喰に混ぜているので灰色の肌、漆喰になっていきます。登録基準の⑩に該当します。



造形の妙を伝える意匠

当館の建物には様々な意匠をこらした造形があちこちに見られます。その一部をご紹介します。



鯉魚と青蓮華(主屋大棟)



鯉魚(式台付玄関)



御蔵社

どんな植物を育てていたの? 小学2年生の町探検

どうしてこんな疑問が湧くのでしょうか? 先月17日(水)に大間野町旧中村家住宅を訪れた市立大間野小学校2年生の、思はずハッとさせられた質問でした。

農業を中心とした生活を営んでいた古民家の敷地には、実に様々な種類の植物がありました。この中村家敷地の植物は、大まかに分けて次のようなものでした。

【北西部】

高い樹木が植えられています。夏には西日の暑さや冬には冷たい季節風を遮ります。その中でカヤキや落葉樹の葉は焚き付けや堆肥の材料になりました。

【奥庭(二面した庭)】

四季の変化に合わせた観賞用の樹木が池の周囲に植えられていました。松などの常緑樹は緑起のよいものとされました。

【その他】

周囲には柿や銀杏などの実なる木々もありました。イチオウは水分を多く含んでいることから火災の延焼を食い止めるとも言われていました。

今回の町探検では、大間野小学校のねらいの中に、「自然の変化に気づく」というものがありました。前掲の児童の疑問はこのことに繋がるものですね。



10センチの植物

繡梅や紅白の梅の香りが漂っています。少しずつ春の兆しを感じられます。平安時代後期、下総国だった古河辺りから南の古利根川流域、新方郷(現越谷東部)、松伏、吉川、三郷の一帯には下河辺 荘 という荘園がありました。治承4年(1180年)8月に反平家の挙兵をした源頼朝は石橋山の合戦で敗北して房総半島へ脱出しますが、9月に入って下河辺庄司行平らに参集を呼びかけました。行平は頼朝の側近となっていて、弓の名手だったと鎌倉幕府の記録『吾妻鏡』に記されています。

自然の理・自然への畏敬

昭和60年頃の茅葺21棟

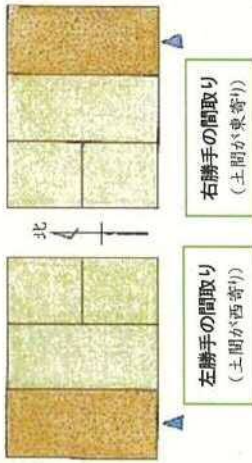
日本工業大学建築学研究所編「越谷市草葺民家調査報告」(昭和62年3月)には、今から30数年前の市域にあった21棟の現住茅葺民家について記録されています。今号では古民家の間取りの特徴をお話します。

主屋の方位・土間の位置

現代住宅でも南側の窓を大きくとりますが、いわゆる古民家は現代住宅以上に方位を意識した間取りになっています。前掲の「報告」では21棟の主屋すべてが南側を中心として南西～南東の方向を正面にしています。主な出入口(大戸口、式台付玄関)の方位です。

土間は古民家には必ずありますが、その位置も一定の傾向が見られます。21棟の中では3棟が西寄りであり、1棟が南寄り、他は東寄りでした。

主屋以外でも方位を意識して設けられた施設があります。井戸・南西 蔵・北西 厨・北西(または北東は避ける) 屋敷林・北や西 などです。

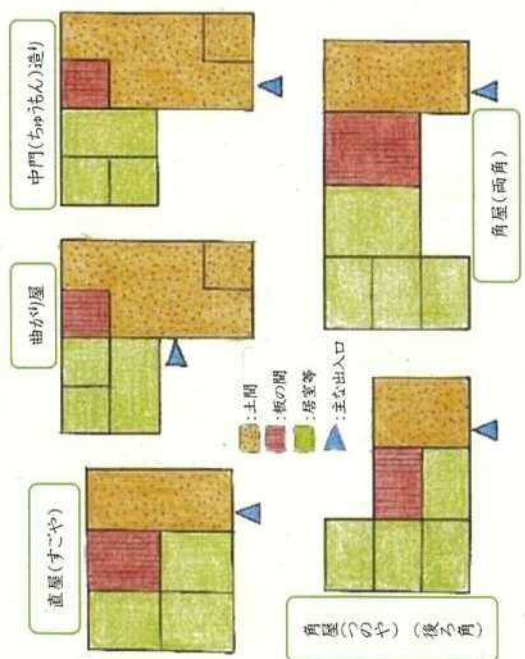


農家の間取り

一般的な農家には左のようなタイプがありました。

前掲「報告」の21棟の中には直造と角造りがありました。曲がり屋は東北地方に多く、中角造りは新潟県から東北日本海側に多く見られ、土間の角には牛馬を入れておくこともありました。

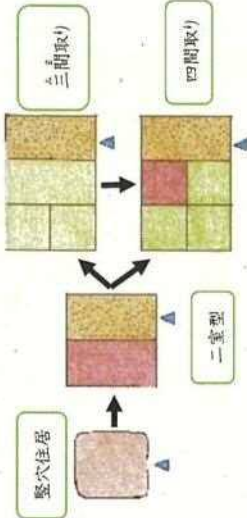
土間には竈があり、水がめも近くにありました。流しは板の間に、厩り流しが設けられていることもあります。また農具の一部が置かれていたこともあります。



間取りの変遷

日本列島で古くからつくられていた竈穴住居は地面を掘り下げた一室に屋根をかいたものでした。民衆の家は平安時代までは竈穴住居が多かったようです。そこから部屋が分化していきまし

た。板敷きや畳敷きの床は土間よりも高いのが一般的ですが、ある時期には土間の隣の同じ面に竈を敷き、その上に床を敷いた・土上で寝起きをした所もありました。



町家の特徴

日光道中に面した所には今も往時の町家造りが見られます。町家は間口よりも奥行きが何倍も長いのが特徴です。その土間は農家と異なり表から裏までの通路でもあるので、「トオリニワ」と呼ばれることもあります。この位置は街道の東側では通りから見ると右側、西側では左側に統一されています。つまり南側にあります。「トオリニワ」には屋根がかがついている場合と露天の場合があります。



中級武士の家

下級武士は長屋住まいも少なくありませんでしたが、それ以上の武士は一戸建て住宅に住めようです。ここに示したのは北陸のある藩士の家です。こういう間取りの場合、居住部分と土間・板の間部分で別屋根になっているものもありました。(分棟型)



共通する土間

土間は農家、商家、武家のどの家にも見られます。土間には出入口が増えたりしています。床は小砂利や砂と粘土に二ガリと石灰を加えた物を練って、厚い板でたたいて作りました。そこでこの床を「和土」と言います。

“自然”を意識した造り

古民家が方位を意識して建てられているのは、一つには変化に富む季節に対応するためです。夏の蒸し暑さや冬の冷たい季節風を少しでも防ごうとする工夫が見られます。また特に農業は季節の変化を鋭く見極めなければなりません。そして自然を畏敬するところから、家のあちこちにそれぞれ別の神を祀りました。

【参考文献】

- 越谷市史編纂室「越谷市民俗資料」・越谷市教育委員会「大野野門田中村家住宅修復整備工事報告書」
- 日本工業大学建築学研究所編「越谷市草葺民家調査報告」・「民家と四季」(川崎市立日本民家園)
- 中川武「日本の家」(TOTO出版)
- 川島由次「日本の家」(民家の事典)・川村善之「日本民家の造形」(淡交社)
- 永瀬克己他「民俗建築大事典」(柏書房)
- 高橋昌巳他「伝統木造建築事典」(井上書院)
- 村土地域まちづくり協議会編「城下町村上探検ガイド」I、II
- 今和次郎「日本の民家」(岩波文庫)



古民家や史跡、古文書などを見ていると、大きな自然災害や疫病、社会変動などに際して、先人たちはどのような受け止め生きていったのだろうと思うことがあります。開花した桜を眺めながら、古の人々もその折々に様々な想いで花を見たのだらうと思ったりします。

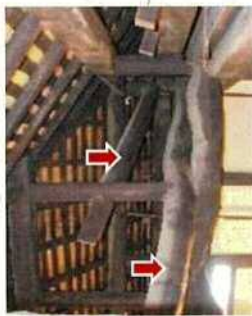
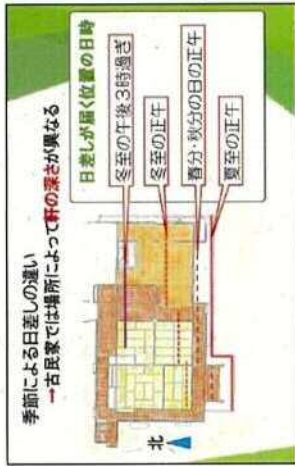
古民家は生きている

大間野町旧中村家住宅が春秋に国登録有形文化財となつたことの記念事業として、13日に講座・見学会が行われました。その内容の一部と様子をご紹介します。(それぞれの建物の特徴については「古民家だより」No. 38をご参照下さい。)

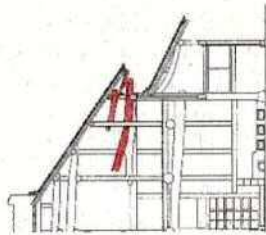
A: 軒のま

現代住宅と違って古民家の軒は建物内での設置場所や、そこが向いている方位によって深さが異なります。東側の軒は浅く、南側は深いです。

右の図は季節や時刻による日差しの違いを示しています。土間は普段の出入口であるだけでなく、台所や作業場としての役割もあることから、冬の寒い日には計算されるよりも深く、それは夏は高温になるだけでなく、わが国では古来、家の建て方は夏を基準とするので、軒が深い建物となります。する湿度が多い(雨が多い)からです。この点は大間野町と大きく異なります。すると壁から突き出した軒の荷重を支える工夫が必要になります。そのため構造が次の図と写真です。



これらの構造部材は垂木(他垂木、飛橋垂木、化粧垂木等)や檼木(化粧檼木)、栂木、腕木などと呼ばれるもので、多くはマツを使っています。



B: 匠の眼力と技

建物の構造物が鉄筋の場合、それは何本でも均一的な質の部材を生産できます。しかし古民家は様々な種類の木材を組み合わせたものでなければなりません。それらの部材は2つと同じ物はありません。そして何世代もの間、150年以上も使えるものでなければなりません。そのためには次のことが必要でした。

- ◆ 適材適所...どの種類の木材を、建物のどの部分に用いているかを見極める眼力。
千年以上もその地に立っている法隆寺や清和院を建てた匠は、すでにその眼力を持っていました。(西岡常一『木に学べ』(小学館文庫)、小川三夫『木ののち』(文春文庫)他)
- ◆ 加工技術...部材同士を結合させる規矩術と道具を使う技術。
太く大きな部材を結合するには釘に頼ることはできません。規矩術(指矩)を使って木材に

工作用の墨付けをする技術)とそれを実現できる道具の使い方を習得した匠の技です。

規矩術を生かした継ぎ手の例 →



四方かま継ぎ手

前述のAやBを考察すると、次のようなことがわかります。

A: 自然をよく観察して建てていること。

わが国の様々な季節と豊かな植物を生かしています。自然への畏敬が感じられます。また、屋敷林の落ち葉や枯れ枝は茶き付けに使い、その灰は肥料にしました。かつては物質が豊かではなかったこともありますが、自然の恵みを様々な形で享受し、またそのことに感謝して生活していました。

イ: いくつもの時代とその社会状況を映していること。

近世には村の名主としての役割を果たしていたので、そのための施設や格式が見られます。例えば奥座敷の書院造や式台付玄関の設え、棟の造作(菅藪葺や秘絵)です。また前庭は作業場でもあり村人への法令伝達など行政の場でもありました。こうしてみると、古民家は単に過去の遺物ではなく、現代の私たちの生き方や将来の社会の在り方を教えているのかもしれない。

「温故知新」

- 今回聴講された方々の感想をご紹介します。
* イタリアの古代建築に似て箇所も非常に感動しました。 * 「温故知新」について考えさせられました。
* 普段の日常生活と違う時間を感じました。 * 武家屋敷と民家の差異、プラバイジと民家の事を知りたい。
* 文化は教訓と伝承とします。それは現在と未来の大きな財産です。古民家もその一部で未来に伝えるべき大切なものです。 * 人の在り様、考え方を考えさせられました。 * いつまでも残して欲しい。
* 長閑門の外から見る景色がすばらしかった。(小学生) * ここには小さな神社があったけど、さいたま市にある古民家にはなかったので、古民家によっている違うんだなと思いました。(小学生)



秘絵

青海波

控柱の継ぎ手
(大塚誠大士門の柱に引用)

「建てられた時代、この様な立派な木々を人の力のみで作られた事を考えると、どれ程の人達が力を合わせ建てられたのでしょうか。息を合わせ、合気を持ち上げ組み合わせ、協力・協調性がなければ出来なはずの」という感想もありました。生前 法隆寺の鬼・と呼ばれた宮大工の西岡常一氏は次のように述べています。

世界で一番古い木造建築だからって見にくるんじゃない、意味がありませんで。飛鳥時代の人たちが、建築物にどう取り組んだか、人間の魂と自然を見事に合作させたものが法隆寺やということを知って見に来てもいいんじゃないや。(西岡常一『木に学べ』(小学館))

拙い講演ではありましたが、乗継された方々がそれぞれに『古民家は生きている』ことを感じてくださいます。とても有難いことです。改めて感謝申し上げます。

事後のアンケートにいくつもの質問がありました。その内、土蔵の耐火構造についての質問に模式図でお応えします。左図の水色の吹き出しの部分です。

この度の事業内容に関する知識や情報には川崎市立日本家園の渋谷卓男様、外山様から多くのご教示を頂きました。御礼申し上げます。

